

平成28年度(平成27年度分)
東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



平成28年8月

東久留米市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
3 平成27年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け	2
4 平成27年度評価対象事業の点検評価表	9
5 平成27年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	81
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	86
○平成27年度教育委員会の構成	87
○平成27年度教育委員会における審議内容一覧	88
○平成27年度教育委員会委員の活動概要一覧	91

※原則、本文中の表記は「用事用語ブック第5版」
(時事通信社)によっています。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(1) 点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。その後、平成27年5月に、市長が「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため、平成27年11月に同計画の改訂版を、平成27年1月には平成27年度事業計画を策定した。

「平成28年度（平成27年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、この平成27年度事業計画を対象として行うものであり、教育行政の一層の推進を図ることを目的としている。

(2) 点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(3) 点検及び評価の記述

「評価」に当たっては所管課が判断した結果について、教育委員会が最終判断を行う。「評価」は「取組状況」に対してどの程度目標に達したかを図るものとし、3段階評価「前進、進行中、停滞」とする。「今後の方向」については記述及び4段階の方向性「拡充、継続、改善、縮小」を示す。なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

前進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた
進行中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた
停滞	課題遂行の困難性が増し（大きな課題が発生し）、取り組みが停滞している

《今後の方向》

拡充	さらに事務事業を充実し、拡充する
継続	現在の成果を維持する
改善	施策（事務事業）を見直す必要がある
縮小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである

3 平成27年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け

教育振興基本計画施策体系図			平成27年度事業計画（点検・評価の対象事業）	所管課
四つの柱	基本施策	具体的施策		
1 人権尊重と健やかな心と体の育成	(1) 人権教育と心の教育の充実	a) 人権教育・道徳教育の推進	①人権教育推進校（第一小学校：予定）での研究を中心に人権教育推進委員会を7回開催し、各学校の人権教育の指導計画を見直すとともに、公開授業・研究協議や夏季研修会を通して、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。 ②児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」の募集を全小・中学校で取り組ませ、優秀作品を顕彰します。	指導室
		b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	③児童・生徒が人間性豊かに健やかに成長できるよう、各学期1日以上の授業公開、年数回の学校行事の公開及び11月第1週土曜日の学校一斉公開日などの機会をとらえ、各学校が道徳教育における特色ある取り組みを実施します。 ④小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭において「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」の活用により、家庭、地域との連携を図った教育活動を推進します。	
			c) 社会性の育成によるいじめと不登校への対応	
	(2) 社会貢献の精神の育成	a) 社会の一員としての豊かな心の育成	⑧児童・生徒に地域貢献の意識の定着を図るため、市内全小・中学校において年1回以上、地域清掃活動・美化活動、防災活動等を通して、地域を構成する一員としての自覚を持たせるための活動を実施します。	
	(3) 体育・健康教育の推進	a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	⑨「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成します。	
			⑩小学校全教員と中学校保健体育科教員を対象とした夏季特別研修会を実施し、小学校「体育」及び中学校「保健体育」における、指導方法の一層の工夫・改善を推進します。	

<p>(1) 人権尊重と健やかな心と体の育成</p>	<p>(3) 体育・健康教育の推進</p>	<p>(a) 子どもたちの体育・健康教育の充実</p>	<p>⑪中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校から100人以上の選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。</p>	<p>指導室</p>
		<p>b) オリンピック教育の推進</p>	<p>⑫オリンピック教育推進校を3校から6校(予定)に拡大し、運動・スポーツへの興味・関心を高める取り組みや東京都教育委員会主催の「オリンピック・パラリンピアン」の学校への派遣事業等を実施するとともに、これらの成果を全小・中学校に普及するための発表会を実施します。</p> <p>⑬東京都教育委員会発行の補助教材等を活用し、オリンピック・パラリンピックに関する学習を実施します。</p>	
	<p>(4) 食育に関する指導の充実</p>	<p>a) 食育の推進</p>	<p>⑭「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。</p>	<p>学務課</p>
<p>2 確かな学力の育成</p>	<p>(1) 個性と創造力を伸ばす教育の充実</p>	<p>a) 学力向上を図るための取り組みの推進</p>	<p>⑮市学力調査について、新たに小学校3学年を対象に加えて実施し、低学年での学力の課題を明らかにするとともに、調査結果に基づく授業改善を推進します。</p>	<p>指導室</p>
			<p>⑯「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、9月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した東京都が設定した「目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、1月までに公表します。この調査結果を、教育活動の一層の改善・充実を図っていくための基礎資料とします。</p>	
			<p>⑰学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月まで作成、適宜、見直しを行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。</p>	
			<p>⑱外部人材を活用した算数の「子供土曜塾」を全小学校に拡大し、それぞれ年12回実施することにより、学習の機会を増やし、学習習慣の確立を目指す。また、「放課後子供教室」の中で「子供土曜塾」を試行する。</p>	
		<p>b) キャリア教育の充実</p>	<p>⑳地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、全中学校第2学年において、3日間の職場体験を実施します。職場体験について報告書をまとめたり、発表したりする機会を設けるなど、事前準備や事後の額流を従事させます。</p>	

② 確かな学力の育成	(2) 教育内容の改善	a) 伝統と文化の理解及び国際理解教育の推進	<p>㉑外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置し、英語によるコミュニケーションの機会を増やします。</p> <p>㉒ALTを活用するため、小・中ALT活用推進委員会を年3回開催するとともに、市独自の「ALT活用推進資料集」を活用するための小学校全教員及び中学校英語科全教員を対象にした研修会を実施します。</p> <p>㉓海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心に授業改善を推進します。</p>	指導室
		b) 言語活動の充実、読書活動の推進	<p>㉔「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を小学校13校及び中学校7校に拡充するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当者対象の研修会を年2回実施するなど、学校図書館の活用を推進します。</p>	
	(3) 学習指導の工夫・改善の推進	a) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	<p>㉕「小・中連携の日」を、中学校区を中心として年3回実施し、小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や児童・生徒の直接交流等を実施し、「生きる力」の育成を目指します。</p>	
		b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	<p>㉖小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン」（理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫）に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。</p>	
	(4) 家庭との連携による学習習慣の確立	a) 家庭学習の積極的に展開	<p>㉗全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査学力調査の結果を、1月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。</p>	
		b) 情報モラル教育の推進	<p>㉘学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の情報モラルセキュリティ担当者、生活指導主任及び若手教員等を対象にした教員研修会を実施し、インターネットによるいじめの防止に努めます。</p> <p>㉙全小・中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、インターネットによる犯罪から児童・生徒を守ります。</p>	
3 信頼される教育の確立	(1) 校長のリーダーシップの確立	a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	<p>㉚校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会議を活用し、的確な学校経営を推進します。</p> <p>㉛教育活動にかかわる教員による自己評価や学校関係者評価委員会による外部評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。</p>	

<p>(1) 校長のリーダーシップの確立)</p>	<p>b) 組織体として機能する学校づくりの推進</p>	<p>㉒2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭と指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。</p>	
<p>(2) 教員の資質と指導力の向上</p>	<p>a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進</p>	<p>㉓全小・中学校への指導室訪問、若手育成研修及び10年経験研修における対象教員全員による研究授業、年7回の授業改善研究会における実践研究等において、指導室が直接指導、継続指導することにより、教員の資質能力の向上を推進します。</p>	<p>指導室</p>
	<p>b) 教育センター事業の充実</p>	<p>㉔学校支援室を中心に「夏季特別研修」等の授業力向上に向けた研修をはじめ、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。 ㉕教育相談室と学習適応教室において、いじめや不登校問題等の相談体制の整備・充実を図り、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒個々のケースに応じた相談を組織的・継続的に実施します。</p>	
<p>(3) 特別支援教育の充実</p>	<p>a) 特別支援教育の推進</p>	<p>㉖東久留米市特別支援教育推進計画を作成し、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援教育の推進を図ります。</p>	<p>指導室</p>
	<p>b) 特別支援学級の充実</p>	<p>㉗小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の教育的対応の充実を図るために、東京都教育委員会のガイドラインに基づき、特別支援教室の整備を推進します。</p>	
<p>(4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実</p>	<p>a) 教育条件の整備</p>	<p>㉘中学校区を中心として小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や教科等の連携や児童・生徒の直接交流等を実施し、「生きる力」の育成目指して、「小・中連携の日」を年3回実施します。 [再掲]</p>	<p>指導室</p>
		<p>㉙幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、小1プロブレムの解消に努めます。</p>	
<p>(4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実</p>	<p>b) 教育環境の充実</p>	<p>㉚第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保策として、特別教室の普通教室への改修工事を実施するとともに、平成25年度に購入した北側用地に増築棟を建設するため、特別教室等増築工事に伴う基本設計などの委託を実施します。</p>	<p>教育総務課</p>
		<p>㉛平成27年度の大規模改造工事については中央中学校体育館において実施し、老朽化する教育施設の整備を計画的に推進します。</p>	
		<p>㉜東中学校体育館について耐震補強工事と同時に大規模改造工事を実施するとともに、校庭には屋外体育施設を設置するなど、教育環境の整備に努めます。</p>	
		<p>㉝非構造部材の耐震対策として、西中学校・下里中学校の吊下げ式バスケットゴール等の改修工事を実施します。また、小・中学校の非構造部材の耐震化状況調査業務委託を実施します。</p>	

(3) 信頼される教育の確立	(4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実	c) 学校給食の充実	④「食育の推進」を基本としながら、「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、安全・安心な調理体制を確立するため、小学校給食の調理業務委託を推進します。本年度は第二小学校の給食調理業務委託開始後の検証作業を行います。	学務課
		d) いじめ防止に向けた環境整備	⑤いじめ防止対策推進条例及びいじめ対策推進基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会及市教育委員会及びいじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止対策を総合的に推進します。〔再掲〕	指導室
			⑥来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。	
		e) 防災教育の推進	⑦いじめ防止対策推進条例及びいじめ対策推進基本方針を踏まえ、全小・中学校において、平成27年度中に、「いじめ防止基本計画」の見直しを図るとともに、「学校いじめ対策委員会」を定期的に開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。	
f) 放課後こども教室の推進	⑧登下校や放課後、校外学習中などのさまざまな状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施するとともに、防災・防犯マニュアルの見直しをします。			
			⑨児童・生徒を地域の防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割を学ばせます。	
			⑩「放課後子供教室」を平成27年度2学期から市内小学校3校で週2回（校庭での活動1回・教室を使用しての勉強など1回）実施に向けて、体制を整え準備を行います。	
4 生涯学習社会の構築	(1) 生涯学習活動の充実	a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	⑪学習活動の振興を図るには関連情報の収集・提供、相談機会の提供を充実させることが必要であり、平成27年度は市のホームページ等をさらに活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載した年間カレンダーの発行を継続していきます。	生涯学習課
		b) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	⑫学びの成果を地域活動に生かせる仕組みや地域課題を、または市と協働して解決するための取り組みとして、平成27年度は市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。	
	2) 図書館事業の充実	a) 資料・情報提供の充実と学習支援	⑬生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの周知に努め、登録率を向上し図書館利用者を増やします。特に、小学校低学年での図書館利用登録を学校と連携して進めます。 ⑭図書館資料の収集では、中央図書館はより専門性を高めるための選書を、地区館は各館の利用傾向や要望をとらえた活用度の高い選書を行い、図書館全体として蔵書の充実を図ります。図書館相互や専門機関との連携も行いながら、市民ニーズにこたえる資料提供を行います。	図書館

(4) 生涯学習社会の構築

(2) 図書館事業の充実	(a) 資料・情報提供の充実と学習支援	<p>⑤商用データベースや国立国会図書館デジタル送信サービスなどの利用方法や文献検索についての情報検索講座を開催し、市民の学習や生活に役立つレファレンスサービスを広げます。</p> <p>⑥資料の保存体制を整備し、書誌情報の充実に努め、展示や読書案内を行い、保存資料の活用を図ります。</p>	図書館
	b) 歴史的な行政資料・地域資料の収集保存	<p>⑦東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、行政資料や市民活動に関する資料の体系化を進める。郷土資料室と連携し、資料の保存を進めます。</p> <p>⑧東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業（「語ろう！東久留米」事業）を、広く呼びかけ実施する。地域資料展や郷土意識を高める事業を行います。</p>	
	c) 子ども読書活動の推進	<p>⑨「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、幼稚園・保育所での出前事業、「パパ読」事業を開始します。また、子ども読書活動ボランティアの研修や情報共有を進めます。</p> <p>⑩児童・生徒の探求型学習を進めるため、学校と連携して、調べ学習発表会事業に取り組みます。</p>	
(3) 文化財の保護と活用の推進	a) 文化財の調査と保護の推進	<p>⑪文化財の保護に当たっては、市民や宅地開発事業者の責務は明確化されています。平成27年度も啓発に努め、市内遺跡の説明看板などの新設や補修を行うなど、文化財保護行政の充実を図ります。</p> <p>⑫遺跡については、平成27年度は今までに発掘した諸々の資料の整理作業を行います。</p>	生涯学習課
	b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	<p>⑬現状の公開・活用の推進事業が充実するよう、分かりやすく興味深い情報発信のための仕組みづくりを検討し、平成27年度は子どもたちや市民を対象とした講座の実施を推進します。</p> <p>⑭郷土資料室等の文化財展示施設の充実を図るとともに、平成27年度は積極的な広報に努めます。また、戦後70年を迎えることから市内の戦争関連資料などの収集に努めます。</p> <p>⑮無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援を平成27年度も努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。</p>	
(4) 市民スポーツの振興	a) スポーツ事業の充実	<p>⑯取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に平成27年度も努めます。また、スポーツセンターの指定管理者とさらなる自主事業の充実に向けての検討を行います。</p> <p>⑰2020年オリンピック・パラリンピックの啓発・機運醸成事業を補助金などを活用して行っていきます。また、事前キャンプ地の誘致などの情報収集に努め、検討を始めます。</p>	

(4 生涯学習社会の構築)	(4 市民スポーツの振興)	(a スポーツ事業の充実)	⑧スポーツ推進委員に初級障害者スポーツ指導員養成講座に参加してもらい、障害者スポーツの普及を図るための取り組みを平成27年度も継続し、充実を図ります。また、ニュースポーツデーなどを活用し障害者スポーツの普及・促進を始めます。	生涯学習課
		b) スポーツ環境の整備	⑨指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かした施設の長寿命化を平成27年度も促進します。 ⑩スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続するとともに、平成27年度も連携を促進します。	

4 平成27年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権教育と心の教育の充実 (a) 人権教育・道徳教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
①人権教育推進校（第一小学校）での研究を中心に人権教育推進委員会を7回開催し、各学校の人権教育の指導計画を見直すとともに、公開授業・研究協議や夏季研修会を通して、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																										
<p>◎人権教育推進委員会を7回開催した。9月7日（月）に市内中学校で人権教育にかかわる研究授業を行い、本委員会委員が研究協議会で学んだことを各校に伝達した。また、東京都人権尊重教育推進校報告会及び研究発表会（11月13日・西東京市立明保中学校、12月1日・東久留米市立第一小学校、2月10日・清瀬市立清瀬第十小学校、）を参観し、実践的な取り組みについて学んだ。</p> <p>◎上記の取り組みを通し、人権教育の視点から授業をどのように展開すればよいかなど授業内容を研究した成果を生かし、各校の人権教育の全体計画及び指導計画の見直しを図った。</p> <p>◎人権教育指導資料集『今考える 人権のこと』を、人権リーフレット、しおり、カードとともに新規採用者と他地区から異動してきた教員全員に配布、若手教員研修会等で活用するなど、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施した。</p>																										
《表1 人権教育推進委員会の内容》																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日にち</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>5月15日（金）</td> <td>概要、講話、役割分担、人権資料の確認</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6月26日（金）</td> <td>講演及び協議、指導案検討（9月に向けて）</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>9月7日（月）</td> <td>中学校研究授業</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9月25日（金）</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>10月2日（金）</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>12月1日（火）</td> <td>第一小学校人権尊重教育推進校1年次報告会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7回</td> <td>11月13日（金）</td> <td>第9ブロック人尊校研究発表会参加（西東京市立明保中）</td> </tr> <tr> <td>2月10日（水）</td> <td>第9ブロック人尊校研究発表会参加（清瀬市立清瀬第十小）</td> </tr> </tbody> </table>	回	日にち	内 容	第1回	5月15日（金）	概要、講話、役割分担、人権資料の確認	第2回	6月26日（金）	講演及び協議、指導案検討（9月に向けて）	第3回	9月7日（月）	中学校研究授業	第4回	9月25日（金）	さわやか月間作品選定	第5回	10月2日（金）	さわやか月間作品選定	第6回	12月1日（火）	第一小学校人権尊重教育推進校1年次報告会	第7回	11月13日（金）	第9ブロック人尊校研究発表会参加（西東京市立明保中）	2月10日（水）	第9ブロック人尊校研究発表会参加（清瀬市立清瀬第十小）
回	日にち	内 容																								
第1回	5月15日（金）	概要、講話、役割分担、人権資料の確認																								
第2回	6月26日（金）	講演及び協議、指導案検討（9月に向けて）																								
第3回	9月7日（月）	中学校研究授業																								
第4回	9月25日（金）	さわやか月間作品選定																								
第5回	10月2日（金）	さわやか月間作品選定																								
第6回	12月1日（火）	第一小学校人権尊重教育推進校1年次報告会																								
第7回	11月13日（金）	第9ブロック人尊校研究発表会参加（西東京市立明保中）																								
	2月10日（水）	第9ブロック人尊校研究発表会参加（清瀬市立清瀬第十小）																								

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎人権教育推進委員会で実施した研究授業及び協議会が、一部の教員の参加にとどまっているという平成26年度の課題を受け、人権教育推進委員会委員が各校に伝達し、人権教育の理念を広げる機会をもつことができた。</p> <p>◎上記の各校への伝達の精度は、各委員の力量によるところが大きい。そのため、教育委員会として、各委員が各校に伝達しやすくなるような補助資料の準備や、年間を通したテーマの設定など工夫が必要である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権教育と心の教育の充実 （a）人権教育・道徳教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
②児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」の募集を全小・中学校で取り組ませ、優秀作品を顕彰します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																
<p>◎11月を市の人権尊重月間「さわかや月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12月5日（土）市民のつどいで、優秀作品を表彰した。平成27年度は小・中学校全20校からの応募があり、作品応募総数は4,690点であった。</p> <p>◎12月5日（土）市民のつどいでは優秀作品の表彰のほか、市民プラザ前ホールに作品を展示した。</p> <p>◎平成26年度までは全校による取り組みを目指し、応募数の増加によって本事業の拡大を図ってきた。平成27年度は平成26年度よりも応募総数が若干減少したものの、人権尊重の精神を踏まえた作品がこれまで以上に見られるようになった。</p>																
《表2 作品出品数一覧》																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>作文</th> <th>標語</th> <th>ポスター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>849</td> <td>919</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,088</td> <td>1,214</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,937</td> <td>2,133</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>	学校種	作文	標語	ポスター	小学校	849	919	487	中学校	1,088	1,214	132	合計	1,937	2,133	619
学校種	作文	標語	ポスター													
小学校	849	919	487													
中学校	1,088	1,214	132													
合計	1,937	2,133	619													

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎人権「標語」については、五・七・五という少ない文字数で表すため、期せずして過去の作品や書籍に掲載されている作品と似たものとなることがある。学校現場での指導者の指導力を向上させるとともに、児童・生徒の言語感覚等を育てる取組を工夫する必要がある。</p> <p>◎作品の質が向上していることから、人権尊重の意識が醸成されてきていることが分かる。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権教育と心の教育の充実 (b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
③児童・生徒が人間性豊かに健やかに成長できるよう、各学期1日以上授業公開、年数回の学校行事の公開及び11月第1週土曜日の学校一斉公開日などの機会をとらえ、各学校が道徳教育における特色ある取り組みを実施します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎全小・中学校で各学期1日以上授業公開を行い、保護者や地域に積極的に学校の教育活動を公開した。</p> <p>◎学校一斉公開日等を利用し、全小・中学校において全学級の道徳授業を公開するとともに、意見交換会を通して学校・家庭・地域の連携による道徳教育の推進を図った。</p> <p>◎平成28年度から一部先取り実施する「特別の教科 道徳」の研修を10回行い、実施に向けての準備を行った。</p> <p>◎南中学校の全学級において、「特別の教科 道徳」の提案授業を行い、市内中学校の教員に公開した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎本市の道徳授業地区公開講座は、パラリンピック選手などさまざまな外部講師を招いて、保護者や地域の関心を高めるよう工夫している。今後も保護者や地域が参加しやすい、また参加したくなるような取り組みを行い、家庭や地域へ道徳教育の重要性を改めて認識させていく。</p> <p>◎来年度は4時間分の「特別の教科 道徳」の授業について、一部先取り実施する。実施に当たっては、現代的な課題として「いじめ問題」「生命尊重の精神」「情報モラル」「グローバル化」を取り扱う。実施する中で、児童・生徒が主体的に考え、表現する授業となるよう指導方法の改善を図り道徳教育を充実させていく。</p> <p>◎今後は、保護者、地域とともに豊かな人間性の育成し、心の教育を推進していくことが重要である。そのため、保護者、地域とともに豊かな人間性を考える機会である道徳授業地区公開講座の充実を図り、その参加者数の増減をもって評価していく。(平成27年度参加者数6,902人)</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権教育と心の教育の充実 （b）豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
④小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭において「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」の活用により、家庭、地域との連携を図った教育活動を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校で国及び都の道徳教育教材集を活用した。多くの学校では、世代を超えて継承させたい道徳的価値を児童・生徒の心に浸透させていくために、教材を家庭に持ち帰らせ、家族と共に学ぶことで、家庭での児童・生徒の道徳性を涵養する教育を一層推進した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「特別の教科 道徳」の一部先取り実施に活用できる「私たちの道徳（文部科学省）」や「『特別の教科 道徳』移行措置対応 小学校版・中学校版 東京都道徳教育教材集（東京都教育委員会）」を使用し、家庭、地域との連携を図った教育活動を推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権教育と心の教育の充実 (c) 社会性の育成によるいじめと不登校への対応	指導室

2 事業計画の内容
⑤いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策推進基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会及び教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止対策を総合的に推進し、児童・生徒の健全な心身の成長及び人格の形成に努めます。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎いじめ防止対策推進条例に基づき、東久留米市いじめ問題対策連絡協議会及び教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、教育委員会いじめ問題対策委員会を平成 28 年 2 月 12 日に、東久留米市いじめ問題対策連絡協議会を 2 月 22 日に開催した。 ◎いじめ問題対策委員会を設置したことにより、重大事態が発生した場合の対応を速やかにとることができるようになった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめ問題対策委員会といじめ問題対策連絡協議会が設置されたことは評価できるが、今後、重大事態発生への対応マニュアルの作成など、いじめ防止対策を総合的に推進するシステムを構築する必要がある。 ◎リーフレットを作成するなど、いじめ防止対策推進条例といじめ対策推進基本方針の内容を教員、家庭や地域に周知し、市民全体のいじめ防止の機運を高めていかなければならない。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権教育と心の教育の充実 （c）社会性の育成によるいじめと不登校への対応	指導室

2 事業計画の内容
⑥スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、1学期に全小・中学校において実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
<p>◎スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、夏季休業日まで全小・中学校において実施した。このことにより各学校ともスクールカウンセラーをさらに積極的に活用するようになった。</p> <p>◎個別面接では、いじめの発生は確認できなかったが、スクールカウンセラーの利用についての理解が深まったことから、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係がつけられた。</p> <p>◎スクールカウンセラー・相談室相談員・適応教室相談員・スクールソーシャルワーカーが参加する「スクールカウンセラー連絡会」を6月に実施し、相談があった場合の連携の確認や情報交換、情報共有の進め方等の確認を行った。</p> <p style="text-align: center;">《表3 スクールカウンセラーへの相談件数》</p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5,540</td> <td>5,183</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2,619</td> <td>3,230</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成26年度	小学校	5,540	5,183	中学校	2,619	3,230
	平成27年度	平成26年度							
小学校	5,540	5,183							
中学校	2,619	3,230							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後もスクールカウンセラーの役割を周知し、児童・生徒が何でも抵抗なく相談ができる相談環境をつくる必要がある。</p> <p>◎学校に設置した「学校いじめ防止委員会」と「スクールカウンセラー」の連携を図り、いじめの早期発見・早期対応をより一層推進していかなければならない。</p> <p>◎平成28年度から、小学校に順次設置される特別支援教室との連携も図る必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権教育と心の教育の充実 （c）社会性の育成によるいじめと不登校への対応	指導室

2 事業計画の内容
⑦スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による全小・中学校への巡回や各学校の校内委員会への参加等を定期的に行い、支援が必要な児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援につなげていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
<p>◎本市の不登校児童・生徒は、長期的には減少傾向にあるものの、平成 25 年度は小・中学校で 97 人であり、平成 26 年度は小・中学校で 111 人と、やや増加している。不安や情緒的混乱、無気力といった「本人にかかわる問題」をきっかけとする不登校が多く、こうした傾向は全国や東京都の状況と共通である。</p> <p>◎各校において、個別適応計画書を作成し、長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導をした。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーによる全小・中学校への巡回を実施することで、スクールソーシャルワーカーの役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えた。定期的にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もある。</p> <p style="text-align: center;">《表4 派遣要請件数の推移》</p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td style="text-align: center;">263</td> <td style="text-align: center;">260</td> </tr> <tr> <td>関係諸機関</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎不登校だけでなく、虐待や発達障害のある児童・生徒への対応など、さまざまなケースで関係諸機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会等）と連携しながら学校や児童・生徒、家庭を支援した。</p>		平成 27 年度	平成 26 年度	小・中学校	263	260	関係諸機関	31	22
	平成 27 年度	平成 26 年度							
小・中学校	263	260							
関係諸機関	31	22							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎不登校児童・生徒が増加している原因を分析し、未然防止のための方策を研究する必要がある。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーの役割への理解が進み、学校へ適切な支援を行うことで、学校からの訪問要請が増えている。スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を検討する必要がある。</p> <p>◎平成 28 年度から、小学校に順次設置される特別支援教室との連携も図る必要がある。特別支援教育校内委員会などにも参加し、都から派遣される臨床発達心理士や就学相談員などとも連携して、組織として特別支援教育を推進する体制をつくる。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 社会貢献の精神の育成 (c) 社会の一員としての豊かな心の育成	指導室

2 事業計画の内容
⑧児童・生徒に地域貢献の意識の定着を図るため、市内全小・中学校において年1回以上、地域清掃活動・美化活動、防災活動等を通して、地域を構成する一員としての自覚を持たせるための活動を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校において、PTA、青少年健全育成協議会、自治会等と連携してさまざまな活動を実施している。地域清掃活動・美化活動、防災活動等を通して、社会参加や社会貢献の意識を育（はぐく）むとともに、児童・生徒と地域との、また、教員と地域との関係づくりを進めた。</p> <p>◎特に、中学校区ごとに設置されている青少年健全育成協議会が行う事業の中には、教育課程内の行事でないにもかかわらず、学校の年間行事に位置付けられているものもあり、児童・生徒だけでなく多くの教員が参加している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学生は、災害時に地域で一定の役割を担うだけの力がある。地域を構成する一員としての役割を果たすための技能を身に付けるためにも、地域が実施する防災訓練に積極的に参加するよう促していく。</p> <p>◎青少年健全育成協議会をはじめ、地域の行事は土曜日に行われることも多い。学校も道徳授業地区公開講座や学校公開など、土曜日を授業日とすることが多くなってきた。地域の行事と学校の授業ができるだけ重ならないように注意する必要がある。</p> <p>◎防災訓練とともに市民祭での吹奏楽部の演奏やダンスの披露など、子供たちが参加することで、地域行事が活性化し、このことが学校と地域の連携にもつながる。子どもたちの地域行事への参加を促していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) 体育・健康教育の推進 (a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
⑨「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成します。

3 実績《取組状況の評価：進行中
<p>◎小・中学校の児童・生徒全員を対象とした体力調査を実施している。その結果を分析することで、学校全体及び児童・生徒一人ひとりに、自己の体力の優れている点や不足している点を示すとともに、進んで運動する大切さや運動を習慣化する必要性を発達段階に即して捉えさせることができた。</p> <p>◎体力調査と同時期に行う生活習慣・運動習慣に関するアンケートの結果からも、運動の傾向や運動を含めた生活習慣の改善策について研究し、各校とも10月までに授業改善推進プランを作成した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎本市の児童・生徒の体力調査の結果から、得点の高い児童・生徒と低い児童・生徒の二極化の傾向が見られる。地域のスポーツチームや部活動で運動している児童・生徒ほど得点が高い傾向にあり、今後も引き続き、地域のスポーツチームでの運動や部活動の充実に向けた取り組みを促す施策を実施する。</p> <p>◎体育の授業においても、運動する楽しさを感じられる工夫をすることを前提として、本市の児童・生徒に不足している「投げる力」や「持久力」を補強する運動を取り入れた授業を工夫して実施する。</p> <p>◎2020年東京大会に向けたオリンピック・パラリンピック教育と関連させて施策を展開していく必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) 体育・健康教育の推進 (a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
⑩小学校全教員と中学校保健体育科教員を対象とした夏季特別研修会を実施し、小学校「体育」及び中学校「保健体育」における、指導方法の一層の工夫・改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎小学校全校対象の実技研修会を1学期に1回、夏季休業中に2回実施した（内容は「水泳（水遊び）」「なわ跳び運動」「器械運動（跳び箱運動）」）。研修参加者が各校で伝達講習会を開催したり、資料提供をしたりするなどして、各校の指導方法の改善を図ることができた。</p> <p>◎中学校保健体育科教員対象の研修会を、健全育成中学校校長会主催で、夏季休業中に1回開催した。内容として、「スポーツ栄養学」を実施した。研修内容を中学校授業改善研究会保健体育部会で話題とするなど、保健体育科教員の専門性を向上させることができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：縮小》
<p>◎東京都教職員研修センター主催の研修会と同様の研修会があり、講師・会場等の面から都主催の研修会に参加するよう教員に勧めることができる。本市教育委員会としては、本市の重点施策に則った研修会を企画・運営する方向に進んでいく必要がある。</p> <p>◎小学校「水泳（水遊び）」の研修会について、「安全な水泳指導のための地域伝達講習会」としての位置付けでも行っていること、「水泳（水遊び）」指導中の事故を防止することからも継続する必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) 体育・健康教育の推進 (b) 子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
①中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校から100人以上の選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。

3 実績《取組状況の評価：前進》																																								
<p>◎中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツ振興及び生徒の競技力の向上を目的に開催されている中学生「東京駅伝」大会に向けて、東久留米市選手団は選考会を経て、代表選手中学校第2学年の男女42人を決定した。各校において練習会も実施し、走力を向上させるだけでなく、チームワークづくりにも努めた。</p> <p>◎結果は男子10位、女子23位、総合16位という過去最高の成績であり、男子チームは敢闘賞を受賞した。また、男子生徒1人が区間賞敢闘賞を、女子生徒1人が区間賞第3位を受賞した。</p>																																								
《表5 中学生「東京駅伝」大会の過去の順位》																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>年度</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>平成21年度</td> <td>30</td> <td>44</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成22年度</td> <td colspan="3">東日本大震災のため中止</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成23年度</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>平成24年度</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>平成25年度</td> <td colspan="3">降雪のため中止</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>平成26年度</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>平成27年度</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	回	年度	男子	女子	総合	第1回	平成21年度	30	44	41	第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止			第3回	平成23年度	27	40	30	第4回	平成24年度	13	26	21	第5回	平成25年度	降雪のため中止			第6回	平成26年度	11	24	17	第7回	平成27年度	10	23	16
回	年度	男子	女子	総合																																				
第1回	平成21年度	30	44	41																																				
第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止																																						
第3回	平成23年度	27	40	30																																				
第4回	平成24年度	13	26	21																																				
第5回	平成25年度	降雪のため中止																																						
第6回	平成26年度	11	24	17																																				
第7回	平成27年度	10	23	16																																				

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎本市では、選考会の結果を基に代表選手を決めるため、年度によっては代表選手の在籍校に偏りが見られる時がある。各校からの推薦人数を増やすよう働きかけるなど、各校の本大会に対する取り組み姿勢を向上させるよう努めていきたい。</p> <p>◎教員や代表選手の家族など関係者だけでなく、選手を学校全体で応援するような、スポーツへの機運が盛り上がる施策となるよう工夫したい。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) 体育・健康教育の推進 (b) オリンピック教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
⑫オリンピック教育推進校を3校から6校に拡大し、運動・スポーツへの興味・関心を高める取り組みや東京都教育委員会主催の「オリンピック・パラリンピアンへの派遣事業」等を実施するとともに、これらの成果を全小・中学校に普及するための発表会を実施します。

3 実績《取組状況の評価：前進》						
◎オリンピック・パラリンピック教育推進校は13校に拡大し、その他に研究開発校を1校、教育課題先行研究モデル校を1校指定した。						
<table border="1"> <tr> <td>オリンピック・パラリンピック教育推進校</td> <td>第一小学校、第七小学校、第十小学校、小山小学校、神宝小学校、南町小学校、下里小学校、久留米中学校、東中学校、下里中学校、中央中学校</td> </tr> <tr> <td>研究開発校</td> <td>第三小学校</td> </tr> <tr> <td>教育課題先行研究モデル校</td> <td>南中学校</td> </tr> </table>	オリンピック・パラリンピック教育推進校	第一小学校、第七小学校、第十小学校、小山小学校、神宝小学校、南町小学校、下里小学校、久留米中学校、東中学校、下里中学校、中央中学校	研究開発校	第三小学校	教育課題先行研究モデル校	南中学校
オリンピック・パラリンピック教育推進校	第一小学校、第七小学校、第十小学校、小山小学校、神宝小学校、南町小学校、下里小学校、久留米中学校、東中学校、下里中学校、中央中学校					
研究開発校	第三小学校					
教育課題先行研究モデル校	南中学校					
◎研究開発校、教育課題先行研究モデル校では、「おもてなしの心」を学ぶための講師やオリンピック、体育実技指導の講師等を招聘し、日本文化やオリンピック・パラリンピックの精神を学んだ。また、各教科等の指導において、オリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえた実践を行うとともに年間計画を作成した。成果は授業公開や協議会を通して、全小・中学校に普及した。						
◎オリンピック・パラリンピック教育推進校10校では、東久留米市在住のパラリンピアンである競泳の小山恭輔選手や、和楽器の奏者などを招聘し、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。						

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎平成28年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校は、市内全小・中学校に拡大する。そのため、「東久留米市オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」を立ち上げ、各教科等の指導においてオリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえた授業のあり方を検討したり、実践したりすることで、オリンピック・パラリンピック教育をさらに推進させていく。
◎市内全小・中学校では、オリンピック・パラリンピックにかかわる具体的な取り組みを研究し、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （3）体育・健康教育の推進 （b）オリンピック教育の推進	指導室


2 事業計画の内容
⑬東京都教育委員会発行の補助教材等を活用し、オリンピック・パラリンピックに関する学習を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年 1 月に送付された東京都教育委員会発行の「オリンピック・パラリンピック学習読本 試行版」を研究開発校の第三小学校と、教育課題先行研究モデル校の南中学校で活用した。写真や資料が豊富に掲載されているため、児童・生徒の理解を促進することができた。</p> <p>◎研究開発校と教育課題先行研究モデル校以外の学校では、平成 28 年 3 月に東京都教育委員会から補助教材が配布されたため、活用は平成 28 年度からとなった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎平成 28 年度は、4 月に全児童・生徒に東京都教育委員会発行の「オリンピック・パラリンピック学習読本」を配布し、オリンピック・パラリンピック教育で活用していく。</p> <p>◎平成 28 年度に立ち上げる「オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」において、各教科等での年間 35 時間のオリンピック・パラリンピック学習の年間指導計画を作成するとともに、本資料をどのように活用できるかを検討していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 食育に関する指導の充実 (a) 食育の推進	学務課

2 事業計画の内容
⑭「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「食に関する指導の全体計画」を推進するため、各小学校の学校栄養職員が学級担任と連携し、野菜を活用した食育授業を行った。授業では児童の発達段階に応じて内容を吟味し、低学年では「野菜に親しむ」、中学年では「野菜の働きを知る」、高学年では「野菜の旬や地産地消について知る」をテーマに、野菜を食べることの大切さを伝えた。東久留米市産の野菜を給食で使用していることを伝えることで、給食を生きた教材として活用し、児童の食に関する興味・関心を喚起した。</p> <p>◎昨年に引き続き、1月には全校統一で「くるめ産給食の日」を実施し、地場産野菜をふんだんに使った給食を提供した。昨年度は和食である柳久保小麦や小松菜や白菜などを使った「煮いだんご」を小学校で、柳久保小麦を使用した「東くるめだんご」を中学校で提供したが、今年度は洋食として、栄養士の創作給食である大根を使用した「くるめピラフ」、柳久保小麦、ニンジンなどを使用した「地粉シチュー」などを提供した。当日は市長も参加し、子どもたちと一緒に給食を食べ、その模様は複数の報道機関にも取り上げられた。</p>
 <p>↑くるめ産給食の日に、市長も参加して児童と給食を食べました(第九小学校)。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「地場産農作物」を学校給食に活用したり、その時期に採れた農作物を使った授業をしたり、地域の郷土食や行事食を提供することを通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めた。こうした取り組みが食指導の充実につながっていることから、今後も継続して実施していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）個性と創造力を伸ばす教育の充実 （a）学力向上を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
⑮市学力調査について、新たに小学校第3学年を対象に加えて実施し、低学年での学力の課題を明らかにするとともに、調査結果に基づく授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成27年4月14日（火）に、市内全小学校の第3学年が国語と算数の学力調査を受験した。</p> <p>◎国語については、「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」において全国の平均正答率を上回る結果となった。「言語についての知識・理解・技能」については、全国の平均正答率を0.2ポイント下回る結果となった。</p> <p>◎算数については、「算数への関心・意欲・態度」「数学的な考え方」「数量や図形についての技能」「数量や図形についての知識・理解」のいずれにおいても全国平均を下回る結果となった。</p> <p>◎各学校では調査結果の分析から自校の課題を明確にし、指導の改善に活用するとともに、授業改善推進プランにまとめ、学校ホームページ等で公開した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成28年度の第3学年の結果も参考にして、低学年における授業の改善を図っていく。また、平成27年度の第3学年の結果と平成29年度の第5学年の結果とを比較することで、同一集団の2年間の学力の伸び率を検証し、中学年における指導の改善に活用していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 個性と創造力を伸ばす教育の充実 (a) 学力向上を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>⑩「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、9月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、1月までに公表します。この調査結果を、教育活動の一層の改善・充実を図っていくための基礎資料とします。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答数分布や平均正答率未満の児童・生徒の割合、学力の伸び率に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。「習得目標値」とは教科書の例題レベルの問題で、全員がクリアしていかなければならない数値であり、「到達目標値」とは教科書の練習問題レベルの問題で、達成することが期待される数値である。市全体及び学校ごとの状況をまとめた資料については、東久留米市のホームページや各学校のホームページに掲載した。</p> <p>◎各種調査の結果分析から自校の課題を明確にし、指導の改善・充実を図っていくための基礎資料とした。課題や改善策については授業改善推進プランにまとめ、学校ホームページ等で公開した。</p> <p>◎調査結果の分析から、平均正答率の比較だけでは見られない本市及び各学校の児童・生徒の課題が明確になった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎東京都の調査における本市中学生の状況は、全員がクリアしていかなければならない「習得目標値」に達していない生徒の割合が、数学を除いて東京都の割合よりも少ない。しかし、達成することが期待される「到達目標値」以上の生徒の割合は、全教科について、都の平均値よりも低かった。このことから、基礎的・基本的な内容については身に付いてきているが、思考力・判断力・表現力が伸びていないことが分かった。今後は、基礎的・基本的な内容を活用し、さらに応用力を伸長する授業への改善を進める必要がある。</p> <p>◎小学校については、全国学力・学習状況調査の結果から国語の基本的な内容の定着が十分でないことが分かった。今後は、東京ベーシックドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。</p> <p>◎小学校13校において、国語力ステップアップ学習事業を平成28年度から実施する。各校においては、各種学力調査から自校の問題点を分析し、解決のための自校の取組を検討する。決定した取り組みは全校で実施していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）個性と創造力を伸ばす教育の充実 （a）学力向上を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
⑰学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成、適宜見直しを行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校で自校の各種調査の結果から課題と対応策をまとめ、授業を改善するための授業改善推進プランを9月までに作成し、10月にホームページ等で公開した。小学校は国語、社会、算数、理科等で、中学校は国語、社会、数学、理科、英語等の各教科で作成した。その後も、都の学力調査の結果を受けて、授業改善推進プランの見直しを行った。各種調査を踏まえて見直しを図っていくことで、基礎的・基本的な知識・技能の習得にかかわる課題や思考力・判断力・表現力等の課題が明確になり、授業改善に生かすことができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎授業改善推進プランを作成するだけでなく、日常の授業に生かし、その日常の授業から授業改善推進プランをさらに改善し、学力の向上に向けた取り組みの推進を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 個性と創造力を伸ばす教育の充実 (a) 学力向上を図るための取り組みの推進	指導室

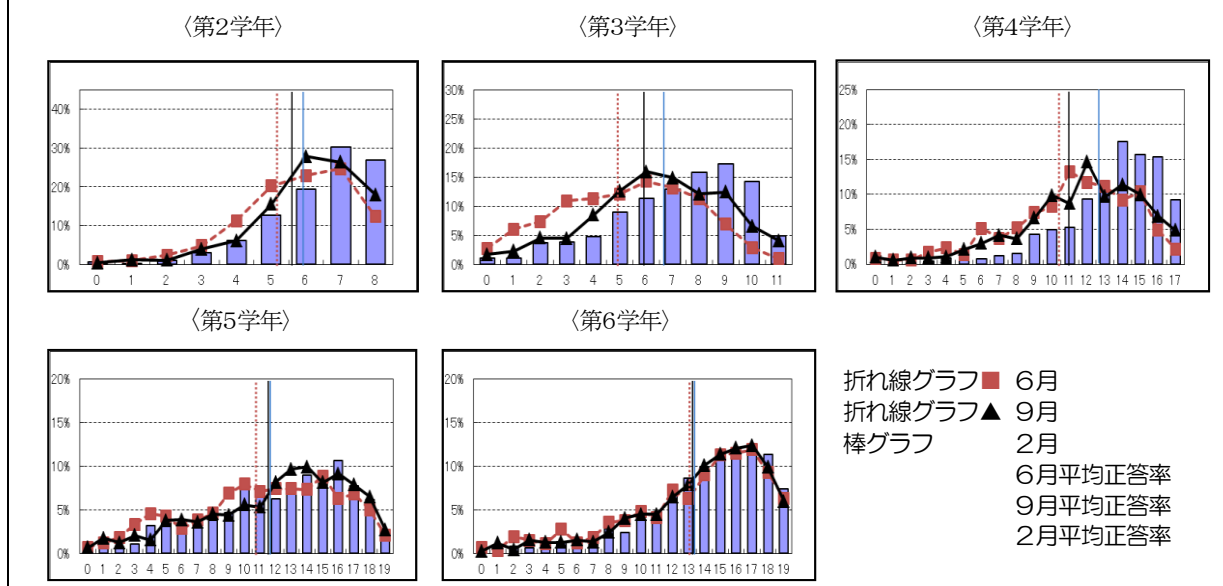
2 事業計画の内容
⑭全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、5月及び12月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行うなど「東京ベーシック・ドリル」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎全小学校の第2学年から第6学年までを対象に6月、9月及び2月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行った。東京都学力ステップアップ推進地域指定事業の取り組みとの関連を図ったため、実施月を変更した。

◎どの学年も6月、9月、2月と進むにつれ、平均正答率が上がり、確実に基礎的・基本的な学習内容の定着が図られた。特に、第3学年は6月から9月、第4学年は9月から2月に、著しく向上した。一方、第5・6学年は6月から9月にかけて伸びているものの、9月から2月にかけて伸びが見られなくなった。

《表6 東京ベーシック・ドリル診断シートによる正答率分布図》



4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎「東京ベーシック・ドリル」を、朝の学習時間、放課後補習教室、サマースクール、子供土曜塾など、さまざまな機会をとらえて活用することで成果を上げた。

◎学年によって定着の伸び方が異なる背景について、発達段階に応じた活用の仕方に課題があるのか、あるいはそれぞれの学年固有の実態・特性によるものなのか、次年度以降も活用・調査を継続し、検討していく必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 個性と創造力を伸ばす教育の充実 (b) キャリア教育の充実	指導室


2 事業計画の内容
<p>②地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、全中学校第2学年において、3日間の職場体験を実施します。職場体験について報告書をまとめたり、発表したりする機会を設けるなど、事前準備や事後の学習を充実させます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎勤労の尊さや創造することの喜びを体得させることは望ましい勤労観や職業観を育むとの認識に立ち、中学校第2学年で3日間の職場体験を実施している。平成27年度は177の事業所において実施した。</p> <p>◎市民部と連携して農業委員会に職場体験や農業体験の状況を報告することで、より充実した体験ができるようにした。農業委員会の紹介を受け、5軒の農家が15人の生徒を受け入れた(26年度8件・27人)。</p> <p>◎職場訪問や職場体験等の機会を教育課程に位置付け、キャリア教育の重要性については各学校とも認識して、実践している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎単に職業を体験するだけでなく、生徒一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する。</p> <p>◎小学校においてもキャリア教育を意識した教育活動を推進する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）教育内容の改善 （a）伝統と文化の理解及び国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
②外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置し、英語によるコミュニケーションの機会を増やします。

3 実績《取組状況の評価：前進》	
<p>◎小学校では第1学年から英語活動を実施している。1学級当たり第1学年から第4学年までで8時間、英語が堪能な日本人を英語活動支援講師として配置した。</p> <p>◎小学校第5・6学年は1学級当たり35時間、外国人ALTを配置した。</p> <p>◎中学校では1学級当たり外国人ALTを15時間配置した。</p> <p>◎小・中連携の日などをとらえて、小学校の外国語活動と中学校の英語科の接続のあり方をそれぞれの中学校区で検討するなど、互いの連携を図ることができた。</p>	
	↑小・中連携の日に行われた、外国語活動・英語部会の協議風景の様子

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校第5・6学年の外国語活動に、外国人ALT配置を拡大することで、小学校の外国語活動と中学校の英語科の接続の礎を築くことができ、児童・生徒に「生きた英語」を身に付けさせる環境が整った。</p> <p>◎今後は、各校の実践を情報共有しながら、英語の教科化に向けて、実践を深めていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）教育内容の改善 （a）伝統と文化の理解及び国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
◎AL Tを活用するため、小・中AL T活用推進委員会を年3回開催するとともに、市独自の「AL T活用推進資料集」を活用するための小学校全教員及び中学校英語科全教員を対象にした研修会を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小・中AL T活用推進委員会を3回開催し、AL T活用の充実のための方策を検討することができた。本委員会委員が講師となった研修会の実施を1回、研究授業を1回行った。
◎本委員会委員が講師となった研修会では、「東久留米市小・中AL T活用推進資料集」を活用した実践事例の紹介、参観者体験型の研修を行い、36人の小学校教員が参加した。
◎研究授業では、「東久留米市小・中AL T活用推進資料集」の内容を題材に、AL Tの活用推進の提案授業を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も、「東久留米市小・中AL T活用推進資料集」を十分に活用して、小学校の外国語活動と中学校の英語教育の推進を図っていく。
◎英語の教科化に向けて、「東久留米市小・中AL T活用推進資料集」を活用した実践とともに、AL Tを活用しながらの教員の指導力の向上を目指していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 教育内容の改善 (a) 伝統と文化の理解及び国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
◎海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心に授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎平成 26 年度は中学校英語科教員を東京都外国語（英語）科教員海外派遣研修研修生として 3 人派遣、平成 27 年度は中学校英語科教員を東京都「外国語（英語）科教員海外派遣研修」研修生として 1 人派遣、研修生は、英語文化圏での英語教育に触れるとともに、教科の専門性と語学力を向上させた。</p> <p>◎研修生 4 人は帰国後、所属校の英語科授業の中心となるとともに、本市授業改善研究会英語部会において模範となり、他中学校に研修成果を還元した。</p> <p>◎研修生 4 人は小・中 A L T 活用推進委員会の研修会において、A L T 役となったり、小・中学校教員に助言をしたりするなど活躍した。</p> <p>◎平成 27 年度研修生は、平成 28 年 3 月 15 日（火）に、市内全小・中学校対象に授業を公開した。</p> <table border="1" data-bbox="300 994 1289 1377"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">期 間</th> <th>派遣先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成 26 年度</td> <td>A</td> <td>平成 26 年 9 月 8 日(月)～11 月 28 日(金)</td> <td>オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>平成 26 年 9 月 8 日(月)～11 月 28 日(金)</td> <td>オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>平成 27 年 1 月 5 日(月)～3 月 20 日(金)</td> <td>アメリカ合衆国 カリフォルニア州</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>D</td> <td>平成 27 年 7 月 22 日(水)～10 月 7 日(水)</td> <td>オーストラリア国 シドニー市</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本事業は平成 26 年度開始された。</p>	年度	期 間		派遣先	平成 26 年度	A	平成 26 年 9 月 8 日(月)～11 月 28 日(金)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州	B	平成 26 年 9 月 8 日(月)～11 月 28 日(金)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州	C	平成 27 年 1 月 5 日(月)～3 月 20 日(金)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	平成 27 年度	D	平成 27 年 7 月 22 日(水)～10 月 7 日(水)	オーストラリア国 シドニー市
年度	期 間		派遣先															
平成 26 年度	A	平成 26 年 9 月 8 日(月)～11 月 28 日(金)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州															
	B	平成 26 年 9 月 8 日(月)～11 月 28 日(金)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州															
	C	平成 27 年 1 月 5 日(月)～3 月 20 日(金)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州															
平成 27 年度	D	平成 27 年 7 月 22 日(水)～10 月 7 日(水)	オーストラリア国 シドニー市															

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎東京都の要綱による本事業の対象となる教員経験 4 年目から 7 年目までの者に該当する教員が本市には少なく、1 年次（若手）教員から計画的に人材育成を進める必要がある。</p> <p>◎小学校英語の教科化、中学校英語教育の充実に向け、本事業研修生を活用した推進体制を構築していく必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 教育内容の改善 (b) 言語活動の充実、読書活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
⑭「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を小学校 13 校及び中学校 7 校に拡充するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年 3 回、学校図書館担当者対象の研修会を年 2 回実施するなど、学校図書館の活用を推進します。

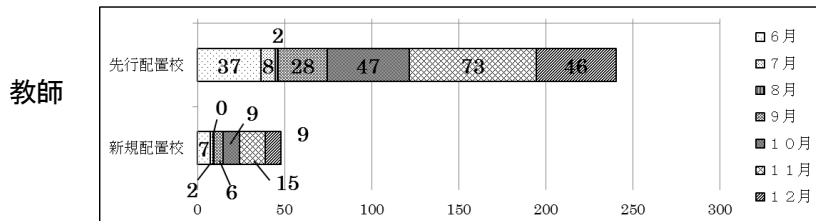
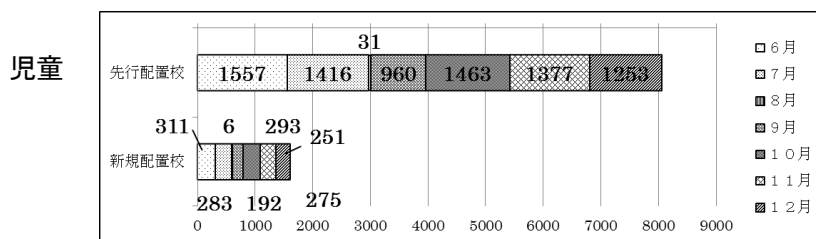
3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎学校司書について、平成 26 年度小学校 8 校週 2 日配置から、小学校 13 校・中学校 7 校全校に週 1 日配置に拡大した。主任学校司書について、全小・中学校へ巡回させた。

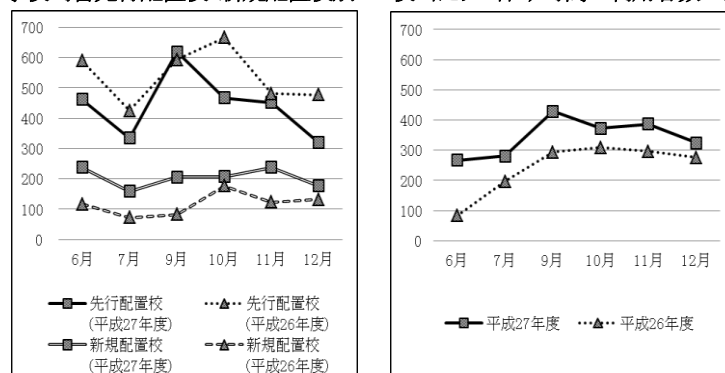
◎先行配置校では、児童・教師とも新規配置校の 5 倍の蔵書を借りており、学校司書配置の効果が顕著に現れた（表 7 参照）。

◎休み時間の利用者数について先行配置校は減少し、新規配置校では増加した。先行配置校は、学校司書配置が週 2 日から週 1 日に減少したことが影響していると考えられる。新規配置校では環境整備が進み、児童・生徒が日常的に学校図書館を活用し始めたと言える。

《表7 先行配置校・新規配置校別 貸出冊数(小学校)》



《表8 学校司書先行配置校・新規配置校別の1校当たりの休み時間の利用者数の比較》



4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》


◎学校司書の先行配置校は週2日配置から週1日配置となったが、児童及び教師が借りた本の冊数から見ると、学校図書館の活用が進んだ。一方、休み時間の利用人数が減少したことは、配置日数が減少した影響もあると考えられる。

◎学校司書の新規配置校は、学校図書館の環境整備が進み、児童・生徒が休み時間等に進んで学校図書館に行くようになった。

◎学校図書館の読書センターとしての機能が充実し始めており、今後、学習・情報センターとしての機能をさらに充実させるために、学校司書の配置日数の拡大を検討したい。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) 学習指導の工夫・改善の推進 (a) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊸ 「小・中連携の日」を、中学校区を中心として年3回実施し、小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や児童・生徒の直接交流等を実施し、「生きる力」の育成を目指します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。</p> <p>◎第1回は6月に行った。小学校の教員が、その小学校の卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観した後、小学校と中学校の教員が、児童・生徒の健全育成や第2回以降の連携事業についてさまざまな協議を行った。</p> <p>◎第2回は9月に行い、中学校の教員が、中学校区の小学校を訪問し、学習指導及び生活指導における情報を共有するための協議を行った。</p> <p>◎第3回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学校を訪問し、中学校の生活について説明を受けたり、実際に授業や部活動を体験させたりした。進行は生徒会が務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流する機会をもつことで、進学への不安を軽減するなど中1ギャップへの対応が有効にできている。</p>

<p>↑ 写真左は全体会での校長挨拶の様子。写真右は授業参観風景の様子。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学校区ごとの実態に即した、さまざまな取り組みを進めることができている。中学校区間での情報共有を進めるために、教務主任会場の場を活用するなど体制づくりを進めていく。</p> <p>◎学力向上のための取り組みを積極的に進めていくことができるよう、働きかけていく。</p> <p>◎下里中学校地区と西中学校地区では、小学校卒業時確認テストを小学校と中学校が連携して行っている。こうした交流活動を拡大していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) 学習指導の工夫・改善の推進 (b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊦小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン」（理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫）に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度は、市内全小学校において算数の習熟度別指導を実施した。実施に当たっては東京都教育委員会が作成した「東京方式 習熟度別指導ガイドライン《小学校算数》」を活用し、指導の充実を図った。各小学校では年間の習熟度別指導の計画を立案し、計画に従って学習集団に応じた指導を実施した。</p> <p>◎中学校においては、平成 28 年度から、東京都教育委員会が作成した「習熟度別指導ガイドライン」に従った指導を実施する。そのため、平成 27 年度には実施のための準備として、各中学校において、年間の習熟度別指導の計画を立案した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校においては、平成 27 年度に実施した算数の習熟度別指導の成果と課題を検証し、次年度の授業改善に生かす。</p> <p>◎中学校においては、各校で平成 27 年度に作成した数学の習熟度別指導の年間計画を基に、東京都教育委員会が作成した「習熟度別指導ガイドライン」に従った指導を実施し、より生徒の実態に即した指導を推進する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）家庭との連携による学習習慣の確立 （a）家庭学習の積極的展開	指導室

2 事業計画の内容
◎全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果を、1月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答数分布や平均正答率未満の児童・生徒の割合、学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。また、「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童・生徒の生活習慣、学習習慣の特徴をまとめた。いずれの資料についても東久留米市のホームページや各学校のホームページに掲載するとともに学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について説明した。
◎生活習慣、学習習慣については、学校の授業の復習や家庭での学習時間において全国の平均値よりも少ない傾向がある。学校だよりや保護者会等により説明し、理解を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎都の調査結果において、中学生の市全体の習得目標値未満の生徒の割合は、数学を除いて都の平均値を下回っているにもかかわらず、到達目標値以上の生徒の割合は全教科について都の平均値よりも低かった。このことから、基礎的・基本的な内容については身に付いてきているが、応用力が伸びていないことが分かった。今後は、基礎的・基本的な内容を活用し、さらに応用力を伸長する授業への改善を進める必要がある。
◎小学校については、全国学力・学習状況調査の結果から国語の基本的な内容の定着が十分でないことが分かった。今後は、東京ベーシックドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）家庭との連携による学習習慣の確立 （ｂ）情報モラル教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
◎学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の情報モラルセキュリティ担当者、生活指導主任及び若手教員等を対象にした教員研修会を実施し、インターネットによるいじめの防止に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎教育センターに情報教育支援員を２人配置し、コンピュータを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行っている。特に、情報モラルに関しては小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境すべてにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。小・中学校で児童・生徒対象の情報モラル・セキュリティ教室を実施した。
◎教員の研修として、情報モラル・セキュリティ担当者会で、東京都青少年治安維持対策本部から委託された講師を招き、ファミリーeルール・インターネットゲームに関する家庭のルールづくりを内容とする講座を実施した。各学校の情報モラル・セキュリティ担当者等 20 人が参加した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎情報モラル・セキュリティに関する専門性を有する情報教育支援員が教育センターに配置され、いつでも学校を支援できる体制をつくる。
◎児童・生徒の情報モラルの意識の向上には、学校だけではなく家庭までも含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発に努めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）家庭との連携による学習習慣の確立 （ｂ）情報モラル教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
◎全小・中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、インターネットによる犯罪から児童・生徒を守ります。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎東京都教育委員会が策定した「SNS東京ルール」に基づき、「SNS学校ルール」を27年度内に各校で策定した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎「SNS学校ルール」を基にして、学級活動や児童会・生徒会活動を通し、およそ1年かけて、児童・生徒自らがSNS学校ルールを改訂していく。
◎SNS学校ルールの策定及び改訂をきっかけとして、学校だよりや保護者会などにより全家庭に、SNS家庭ルールの策定を呼びかける。
◎児童・生徒がルールをつくる際は、なぜルールが必要なのか、ルールを守ることと自らの生活にどのような関係があるのかなど、主体的な学習となるよう進めることが大切である。
◎家庭に対して強制はできないが、「SNS家庭ルール」の策定を強く呼びかけていきたい。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
◎校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会議を活用し、的確な学校経営を推進します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎「教育課程の適正実施に係る検討委員会報告書」を市内小・中学校の全教員に配布し、校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るために的確な学校経営ができるよう支援した。報告書の中では、校長の学校経営基本計画を具現化するために、校長が教職員に計画を明確に伝えていくことや、教職員が学校経営基本計画を理解し、実現に向けて、自身の立場や役職としての責務を十分に果たして取り組んでいくことを明記した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎副校長会や教務主任会等を通じて、学校経営基本計画の具現化への理解と啓発をさらに図っていくことで、的確な学校経営の実現を推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
④教育活動にかかわる教員による自己評価や学校関係者評価委員会による学校関係者評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎平成 27 年度は、学校評価報告書を「東久留米市教育振興基本計画」の内容に合わせ、全面的に改訂した。各学校では結果を基に次年度の方策を検討し、学校経営の改善に生かしている。また、目標や結果、次年度の方策等については、各学校において公表した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市教育振興基本計画」が平成 27 年度に改訂されたこととともない平成 28 年度の学校評価報告書についても改訂を行い、教育振興基本計画の実現に向けた目標の設定、評価、結果の検討ができるようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (1) 校長のリーダーシップの確立 (b) 組織体として機能する学校づくりの推進	指導室

2 事業計画の内容
◎2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭と指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																															
<p>◎学校経営の推進に当たって、校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力を向上させるために、日常的な職務を通じた人材育成の充実を図った。</p> <p>◎学校運営の中核を担う教員、今後学校経営を担うことが期待される教員（30代の主任教諭2年目以上の者）を対象に、「学校マネジメント講座」を7月に3日間開催した。学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、そのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に努めた。</p> <p>◎学校運営の中核を担う教員の市の教育目標や学校の教育計画に基づいて的確に学校経営を推進ことへの理解が進み、校長等教育管理職のリーダーシップの下、主幹教諭・主任教諭等の効果的な活用を図ることができた。</p> <p>◎管理職候補者選考に5人受験し、平成28年度対象の東京都人事部主催「学校リーダー育成研修」に4人の候補者を推薦した。</p>																																															
《表8 平成27年度学校マネジメント講座》																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>回</th> <th>時間</th> <th>形態</th> <th>内容</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">7/28(火) 市教育センター研修室</td> <td>1</td> <td>13:45～14:10</td> <td>講義</td> <td>これからの学校教育 キャリア形成について</td> <td>教育長 指導室長</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td rowspan="2">14:15～16:45</td> <td>講演</td> <td rowspan="2">校内OJTの推進 主任教諭の役割</td> <td rowspan="2">行政系管理職</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">7/29(水) 市教育センター研修室</td> <td>4</td> <td>13:45～15:00</td> <td>講義</td> <td>学校における危機管理の対応について</td> <td>市内小学校長</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td rowspan="2">15:15～16:45</td> <td>講義</td> <td rowspan="2">外部折衝力(保護者対応)の向上 若手教員への指導力の向上</td> <td rowspan="2">東京都教育相談 センター指導主事</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>演習</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">7/30(木) 市教育センター研修室</td> <td rowspan="2">7</td> <td>13:45～14:20</td> <td>講義</td> <td>学校経営の醍醐味、管理職に期待される力</td> <td>市内小学校長会長</td> </tr> <tr> <td>14:25～15:00</td> <td>講義</td> <td>若手教員及び中堅教員の育成</td> <td>市内中学校長会長</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>15:05～15:45</td> <td>演習 協議</td> <td>キャリアプラン作成 研修のまとめ作成</td> <td>指導主事</td> </tr> </tbody> </table>	日程	回	時間	形態	内容	講師	7/28(火) 市教育センター研修室	1	13:45～14:10	講義	これからの学校教育 キャリア形成について	教育長 指導室長	2	14:15～16:45	講演	校内OJTの推進 主任教諭の役割	行政系管理職	3	協議	7/29(水) 市教育センター研修室	4	13:45～15:00	講義	学校における危機管理の対応について	市内小学校長	5	15:15～16:45	講義	外部折衝力(保護者対応)の向上 若手教員への指導力の向上	東京都教育相談 センター指導主事	6	演習	7/30(木) 市教育センター研修室	7	13:45～14:20	講義	学校経営の醍醐味、管理職に期待される力	市内小学校長会長	14:25～15:00	講義	若手教員及び中堅教員の育成	市内中学校長会長	8	15:05～15:45	演習 協議	キャリアプラン作成 研修のまとめ作成	指導主事
日程	回	時間	形態	内容	講師																																										
7/28(火) 市教育センター研修室	1	13:45～14:10	講義	これからの学校教育 キャリア形成について	教育長 指導室長																																										
	2	14:15～16:45	講演	校内OJTの推進 主任教諭の役割	行政系管理職																																										
	3		協議																																												
7/29(水) 市教育センター研修室	4	13:45～15:00	講義	学校における危機管理の対応について	市内小学校長																																										
	5	15:15～16:45	講義	外部折衝力(保護者対応)の向上 若手教員への指導力の向上	東京都教育相談 センター指導主事																																										
	6		演習																																												
7/30(木) 市教育センター研修室	7	13:45～14:20	講義	学校経営の醍醐味、管理職に期待される力	市内小学校長会長																																										
		14:25～15:00	講義	若手教員及び中堅教員の育成	市内中学校長会長																																										
	8	15:05～15:45	演習 協議	キャリアプラン作成 研修のまとめ作成	指導主事																																										

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎マネジメント講座により、学校管理職や指導主事への希望をもった教員や資質・能力のある教員の力量をさらに伸ばし、教育管理職候補者へ育成していく。</p> <p>◎主幹教諭や主任教諭を育成することで、学校を校長のリーダーシップをさらに発揮できる組織にしていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (2) 教員の資質と指導力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>⑬全小・中学校への指導室訪問、若手育成研修及び10年経験者研修における対象教員全員による研究授業、年7回の授業改善研究会における実践研究等において、指導室が直接指導、継続指導することにより、教員の資質能力の向上を推進します。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎指導室事業として初任者研修をセンター研修10回と宿泊研修(2泊3日)、2年次研修(年間4回)、3年次研修(年間3回)、10年経験者研修(年間7日程度)を、主に教育センターと学校において実施した。これらの研修は本市の教員の約6分の1に当たる約84人の若手・中堅教員が対象であり、該当する全ての対象職員が受けなければならない悉皆(全員が該当する)研修として、授業改善・工夫と教員の資質向上を目指した内容の研修を中心に行った。</p> <p>◎教務、生活指導、進路指導の各主任会や主幹教諭等の職層による研修を開催した。</p> <p>◎夏季休業期間中(4日間程度)、教員を対象にした特別研修会を計画し、教科指導の技量アップや児童・生徒理解を進めるための講座や実技研修等を行い、自由選択講座のほか若手教員のため悉皆講座を開催し、延べ335人が参加した(26年度370人)。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎研修の機会は指導室年間計画で示し、各学校とも該当者全員が参加できるよう努力していることは評価できる。</p> <p>◎東京都教職員研修センター主催の研修会と同様の研修会があり、講師・会場等の面から都主催の研修会に参加するよう教員に勧めることができる。教員の資質と指導力の向上のため、東京都の実施する研修会も生かしながら、本市教育委員会としては、本市の重点施策に則った研修会を企画・運営する方向に進んでいく必要がある。</p> <p>◎本市の重点施策に則った研修会としては、「学校マネジメント講座」「授業改善研修(特別支援教育、外国語活動、図書館教育、理科実験・観察等)」「救命救急法講習」等を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (2) 教員の資質と指導力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
④学校支援室を中心に「夏季特別研修」等の授業力向上に向けた研修をはじめ、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎夏季特別研修会は、全 16 講座実施し、延べ 337 人の教員が受講し、教科の専門性を高めたり、教員としての資質・能力を向上させたりすることができた。</p> <p>◎人権教育推進委員会を 7 回開催した。9 月 7 日（月）に市内中学校で人権教育に関わる研究授業を行い、本委員会委員が研究協議会で学んだことを各校に伝達した。また、東京都人権尊重教育推進校報告会及び研究発表会（11 月 13 日・西東京市立明保中学校、12 月 1 日・東久留米市立第一小学校、2 月 10 日・清瀬市立清瀬第十小学校、）を参観し、実践的な取組について学んだ。（再掲）</p> <p>◎3 人の教育アドバイザーが、若手教員育成研修 1 年次（初任者）研修授業研究（グループ研究）の講師となり、22 人の初任者の授業研究に対して、指導・助言をした。</p> <p>◎教育センターに情報教育支援員を 2 人配置し、ICT を活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。特に、情報モラルに関しては、夏季特別研修会を若手教員育成研修 1 年次（初任者）研修会に位置付け、「ネット依存」及び「ネット依存防止のための指導」をテーマに研修した。</p> <p>◎小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎夏季特別研修会の計画・運営に関して、東京都教職員研修センターの研修講座が充実してきており、本市主催の研修会と内容が重複するものがある。本市の重点施策に関連した研修会の立案・運営が必要である。</p> <p>◎情報モラル・セキュリティに関する専門性を有する情報教育支援員が教育センターの活用について、コンピューター関連の支援の要請が増えている。「SNS 学校ルール」の策定及び改訂に向けて、情報モラル教育に関する要請も増えるよう、各校に働き掛けていく。</p> <p>◎児童・生徒の情報モラルの意識の向上には、学校だけではなく家庭までも含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、今後も、教員研修とともに保護者への啓発に努めていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (2) 教員の資質と指導力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
㊦教育相談室と学習適応教室において、いじめや不登校問題等の相談体制の整備・充実を図り、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒個々のケースに応じた相談を組織的・継続的に実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎教育相談の回数は月平均 150 回を超え、年延べ 2,000 回以上の相談を受けている。相談の主訴としては「不登校・登校しぶり」「対人関係」「学業不振」が多い。不登校の児童・生徒が入室している学習適応教室は小学生 3 人と中学生 25 人が通い、学校復帰を目指した。4 人が学校に復帰し、中学 3 年生については全員が上級学校に進学した。</p> <p>◎教職員等の研修会や担当者会等で、教育センター研修室を活用した年間回数は 317 回である（26 年度 259 回）。</p> <p>◎学校教育活動の支援として、情報教育支援員の派遣、箏・三味線の和楽器の貸し出し、人権学習や教科のビデオ教材の貸し出し等を年間通して実施した。</p> <p>◎市立小・中学校の教育活動を支援するため、教育関係職員の研修や教育に関する調査研究等を行う学校支援室にスクールソーシャルワーカー 3 人を配置し、福祉的なアプローチで児童・生徒を支援した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎相談室は 10 人の相談員により相談業務（来室と電話による）及び各種検査等で対応し、相談件数は 2,000 回を超え、児童・生徒及び保護者の要望に応じている。</p> <p>◎学習適応教室は個別指導を中心に、児童・生徒が増えてきているにもかかわらず 3 人の指導員で対応している。元中学校の管理職の職員が、丁寧な進路指導を行い、中学校 3 年生全員を希望通り上級学校へ進学させたことも評価できる。</p> <p>◎平成 29 年度以降の賃貸借契約が変更されることが考えられる。教育相談室、学習適応教室、学校支援室の役割や配置、職員数などを総合的に検討する必要がある。</p> <p>◎不登校児童・生徒数は、東京都の傾向と同様で増加傾向にある。関係機関が連携して対応していく必要がある。</p>

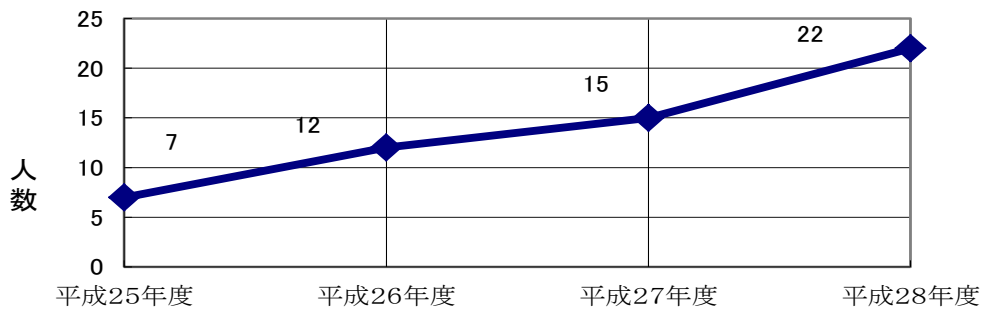
1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 （3）特別支援教育の充実 （a）特別支援教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
 ⑥東久留米市特別支援教育推進計画を作成し、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援教育の推進を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
 ◎「共生社会の実現」を基本理念とした東久留米市特別支援教育推進計画を平成27年10月に策定した。平成32年度までの計画の中では、「指針1 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」「指針2 特別支援教育についての理解促進」「指針3 地域や関係機関との新たな連携の整備」について、具体的な取り組みを示した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
 ◎平成28年度以降は、東久留米市特別支援教育推進計画にそって計画を具体化していく取り組みを順次推進していく。
 ◎南町小学校に設置された固定の情緒障害学級に在籍する児童が年々増加しているため、今後の対応について検討していく必要がある。

《表9 市立南町小学校に設置された固定の情緒障害学級に在籍する児童数の推移》



※いずれの年度も5月1日の在籍人数

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (3) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援学級の充実	指導室

2 事業計画の内容

㊦小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の教育的対応の充実を図るために、東京都教育委員会のガイドラインに基づき、特別支援教室の整備を推進します。

3 実績《取組状況の評価：前進》

◎東久留米市特別支援教育推進計画に基づき、本市における特別支援教室の設置を推進した。東京都教育委員会が作成した「特別支援教室の導入ガイドライン」を基に「東久留米市特別支援教室設置計画」を策定し、下表通り平成28年度から順次設置をすることとした。

各地区には巡回指導教員の在籍する「拠点校 (◎印) を1校設置。

◎特別支援教室の設置にあたり、下記のとおり保護者説明会を実施した。



<p>【特別支援教室の導入ガイドライン保護者説明会】</p> <p>○日時：平成27年5月29日（金） 第1部 午前10時～午前11時 第2部 午後6時～午後7時 平成27年5月30日（土） 第3部 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市成美教育文化会館5階 第三研修室</p> <p>○対象：市内小学校に児童が在籍している保護者及び市内就学前施設に年長児が在籍している保護者</p>
<p>【東久留米市特別支援教室設置に係る保護者説明会】</p> <p>○日時：平成27年9月25日（金） 第1部 午前10時～午前11時 平成27年9月26日（土） 第2部 午後2時～午後3時</p> <p>○場所：東久留米市成美教育文化会館5階 第三研修室</p> <p>○対象：市内小学校に児童が在籍している保護者及び市内就学前施設に年長児が在籍している保護者</p>
<p>【東久留米市特別支援教室設置に係る保護者説明会】</p> <p>○日時：平成27年11月24日（火） 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市立第六小学校</p> <p>○対象：東久留米市立第六小学校の通級指導学級に児童が在籍している保護者</p>
<p>【東久留米市特別支援教室設置に係る保護者説明会】</p> <p>○日時：平成27年11月26日（木） 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市立第七小学校</p> <p>○対象：東久留米市立第七小学校の通級指導学級に児童が在籍している保護者</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》

◎平成29年度は、北・南地区に特別支援教室が設置され、市内全小学校において、特別支援教室での指導が開始することになる。巡回指導教員の研修等を実施するとともに、校内委員会の充実を図るための研修等も実施する。また、教室を利用する児童、保護者の意見も踏まえ、指導等の充実を図っていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (a) 教育条件の整備	指導室

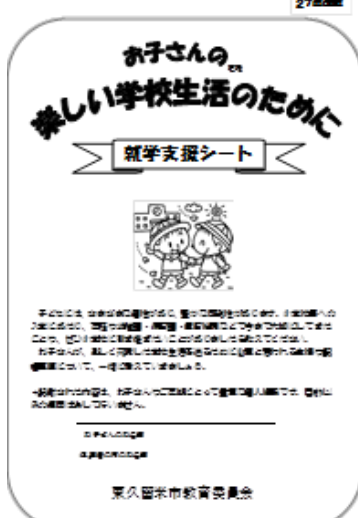
2 事業計画の内容
<p>㊦中学校区を中心として小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や教科等の連携や児童・生徒の直接交流等を実施し、「生きる力」の育成を目指して、「小・中連携の日」を年3回実施します。〔再掲〕</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。</p> <p>◎第1回は6月に行った。小学校の教員が、その卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観し小学校と中学校の教員が、児童・生徒の健全育成や以降の連携事業についてさまざまな協議を行った。</p>	
	
<p>↑外国語活動・英語部会協議風景の様子(再掲)。</p>	<p>↑写真左は全体会での校長挨拶の様子、写真右は授業参観風景の様子(再掲)。</p> <p>◎第2回は9月に行い、中学校の教員が、中学校区の小学校を訪問し、学習指導及び生活指導における情報を共有するための協議を行った。</p> <p>◎第3回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学を訪問し、中学校の生活について説明を受けたり、実際に授業や部活動を体験させたりした。進行は生徒会が務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流する機会をもつことで、進学への不安を軽減するなど中1ギャップへの対応が有効にできている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学校区ごとの実態に即した、さまざまな取り組みを進めることができている。中学校区間での情報共有を進めるために、教務主任会の場を活用するなど体制づくりを進めていく。</p> <p>◎学力向上のための取組を積極的に進めていくことができるよう、働きかけていく。</p> <p>◎下里中学校地区と西中学校地区では、小学校卒業時確認テストを小学校と中学校が連携して行っている。こうした交流活動を拡大していきたい。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (a) 教育条件の整備	指導室



2 事業計画の内容
◎幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、小1プロブレムの解消に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
	<p>◎保育園や幼稚園等に通っている幼児が、小学校での生活を楽しくスムーズにスタートできるよう生活の様子等を小学校に引き継ぐため、「就学支援シート」を引き続き活用した。</p> <p>就学支援シートの提出件数は、平成27年度は85件であった（平成26年度52件・平成25年度70件）。</p> <p>◎学童保育との連携では就学支援シートの活用について保護者の同意が得られたものに関して一部前進が見られた。庁内連携については継続して研究していく。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎就学支援シートは、保護者が就学前各機関と連携して作成するものである。保育園・幼稚園等での成長・発達の様子や、就学後に必要な支援の内容について学校に引き継がれ、スムーズな就学に役立っているため、継続して実施していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (b) 教育環境の充実	教育総務課



2 事業計画の内容
<p>④第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保策として、特別教室の普通教室への改修工事を実施するとともに、平成 25 年度に購入した北側用地に増築棟を建設するため、特別教室等増築工事に伴う基本設計などの委託を実施します。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  <p style="text-align: center;">改修前</p> </div> <div style="width: 65%;"> <p>◎第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保策として、視聴覚室を改修し普通教室を 2 室確保した。また少人数教室（旧第二図工室）の内装を塗装し教育環境の改善を図った。</p> <p>◎北側用地に増築棟を建設するため基本設計を行った。増築する予定の棟は約 1,100 m²程度の校舎棟で、音楽室・理科室・図工室等の特別教室を設置する予定である。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;">  <p style="text-align: center;">改修後</p> </div> <div style="width: 65%;"> <p>←視聴覚室の後ろを改修し、棚を造りました(第五小学校)</p> </div> </div>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎特別教室棟の実施設計は平成 28 年度実施予定である。</p> <p>◎普通教室は今後も不足すると思われるので、既存特別教室を改修し確保する予定である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 （4）安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 （b）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
④平成 27 年度の大規模改造工事については中央中学校体育館において実施し、老朽化する教育施設の整備を計画的に推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎中央中学校体育館の大規模改造工事は国庫補助金「学校施設環境改善交付金」の大規模改造（老朽）事業に内定しなかったため、工事は実施しないことになった。</p> <p>◎吊り下げ式バスケットゴール等の落下防止工事に対して補助金が受けられたので実施した。</p> <p>◎中央中学校体育館の大規模改造工事は再度国に対し補助金を要望し、平成 28 年度に実施する予定である。</p>	 
→頑丈なものに付け替えられたバスケットゴール(中央中学校)	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
大規模改造工事は計画どおり実施できなかった。今後も国の補助金が受けられるよう国に対し要望し、計画的に大規模改造工事を実施する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 （4）安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 （b）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
◎東中学校体育館について耐震補強工事と同時に大規模改造工事を実施するとともに、校庭には屋外体育施設を設置するなど、教育環境の整備に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎東中学校体育館の耐震補強工事・大規模改造（老朽）工事・非構造部材の耐震化工事、ブレース 8 箇所増設、屋根水平ブレース 10 箇所新設等の耐震補強工事、及び外装・内装・設備の大規模改造（老朽）工事を実施した。 ◎外壁のコンクリートブロックの壁は大地震時に転倒する可能性があるため、乾式壁に取り替える改修工事、及び吊り下げ式バスケットゴール等の落下防止工事の非構造部材の耐震化工事を実施した。 ◎屋外でテニス等ができるようネット及びポール等の整備を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
東中学校体育館の耐震補強工事が完了したので、当市の小・中学校校舎・体育館の耐震化はすべて完了した。今後は老朽化が深刻で学校施設の大規模改造（老朽）事業を計画的に進めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 （4）安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 （b）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
④非構造部材の耐震対策として、西中学校・下里中学校の吊下げ式バスケットゴール等の改修工事を実施します。また、小・中学校の非構造部材の耐震化状況調査業務委託を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎当市の各中学校に使用されている吊り下げ式バスケットゴールは設置され 35 年以上経過している。そのため補強を行うことが不可能なため本体の取り替えを行った（西中学校・下里中学校の吊下げ式バスケットゴール等の落下防止工事を行った）。また、平成 26 年度から繰り越された久留米中学校・南中学校・大門中学校のバスケットゴール等の落下防止工事も行った。これにより、中学校 7 校の吊下げ式バスケットゴールの耐震化工事は完了した。</p> <p>◎「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に示された小・中学校の非構造部材（柱、梁、床などの構造体ではなく天井材や外壁など、構造体と区分された部材）・建築設備の点検・調査を実施した。</p>


4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
非構造部材の耐震化状況調査業務で指摘された個所については、地震による落下物や転倒物から児童・生徒を守るため、今後の工事等で改善して行きたい。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (c) 学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容

④「食育の推進」を基本としながら、「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、安全・安心な調理体制を確立するため、小学校給食の調理業務委託を推進します。本年度は第二小学校の給食調理業務委託開始後の検証作業を行います。

3 実績《取組状況の評価：前進》



↑給食のメニューであるじゃんぼ餃子の手作り中(第二小学校の給食室)

◎昭和60年1月、文部省（現文部科学省）から「学校給食業務の運営の合理化について」が各都道府県教育委員会あてに通知され、これの中で、一定の条件の下、地域の実情等に応じた適切な方法により、学校給食運営の合理化を推進するよう方針が示された。

本市の学校給食は臨時職員の活用を用いた合理化を進めてきたが、平成21年度から調理業務の委託化に取り組み、平成22年度から第七小学校、23年度には第一小学校及び第九小学校に、24年度には小山小学校に、さらに、25年度末には第二小学校に給食調理業務委託を導入する導入計画の改定を行い、27年度に第二小学校に給食調理業務委託を導入した。

◎26年度末に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」を策定し、27年度からの6年間で第五小学校を単独化した上で委託化し、さらには、本村小学校・第三小学校の親子給食にも調理業務委託を導入することとした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎学校給食の調理員は東京都の配置基準に基づき配置しているが、正規職員のほかに正規代替の臨時職員を配置して基準を満たしているという現状がある。

◎職員が病気等の理由で欠けた場合、あるいは、さまざまな理由で退職した場合、新たな臨時職員の即時雇用は難しく、安定した調理体制を維持していくことが困難であった。しかし調理業務を委託することにより、安定した調理体制を確立できるようになる。

◎26年度末に新たに策定された調理業務委託推進計画に基づいて、今後も給食の安心と安全の継続に努めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (d) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
④いじめ防止対策推進条例及びいじめ対策推進基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会及び市教育委員会並びにいじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止対策を総合的に推進します。〔再掲〕

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎いじめ防止対策推進条例に基づき、東久留米市いじめ問題対策連絡協議会及び教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、教育委員会いじめ問題対策委員会を平成 28 年 2 月 12 日に、東久留米市いじめ問題対策連絡協議会を平成 28 年 2 月 22 日に開催した。 ◎いじめ問題対策委員会を設置したことにより、重大事態が発生した場合の対応を速やかにとることができるようになった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめ問題対策委員会といじめ問題対策連絡協議会が設置されたことは評価できるが、今後、重大事態発生への対応マニュアルの作成など、いじめ防止対策を総合的に推進するシステムを構築する必要がある。 ◎リーフレットを作成するなど、いじめ防止対策推進条例といじめ対策推進基本方針の内容を教員、家庭や地域に周知し、市民全体のいじめ防止の機運を高めていかなければならない。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (d) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
④来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																							
<p>◎スクールカウンセラーが全小・中学校に配置され、児童・生徒の教育相談に当たった。2 学期までに全小・中学校で、小学校第5 学年の児童及び中学校第1 学年の生徒に対する個別面談を全員に実施した。スクールカウンセラーへの理解が進んだ。</p> <p>◎中央相談室及び滝山相談室に配置された教育相談員が、児童・生徒の相談に応じるとともに、子どもにかかわる問題で悩む保護者を支援した。いじめにかかわる相談は両相談室合わせて 14 件であった。状況に応じて学校や関係機関へ連絡し、連携して対応した。</p>																							
《表10 教育相談室における相談件数》																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談室名</th> <th colspan="3">合計相談件数</th> <th rowspan="2">(うち)いじめにかかわる相談件数</th> </tr> <tr> <th>来室</th> <th>電話</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央相談室</td> <td>817</td> <td>13</td> <td>830</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>滝山相談室</td> <td>638</td> <td>25</td> <td>663</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,455</td> <td>38</td> <td>1,493</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	相談室名	合計相談件数			(うち)いじめにかかわる相談件数	来室	電話	計	中央相談室	817	13	830	13	滝山相談室	638	25	663	1	計	1,455	38	1,493	14
相談室名		合計相談件数				(うち)いじめにかかわる相談件数																	
	来室	電話	計																				
中央相談室	817	13	830	13																			
滝山相談室	638	25	663	1																			
計	1,455	38	1,493	14																			
<p>◎スクールソーシャルワーカーを3人配置し、各校を巡回することにより福祉的なアプローチで児童・生徒及び家庭を支援した。</p> <p>◎「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に5月、10月、2月の3回配布し、相談窓口の周知を図った。</p>																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎学校に配置されたスクールカウンセラーだけでなく、2 箇所の教育相談室やスクールソーシャルワーカーがいじめ防止に向けて取り組んでいる。こうした取り組みと学校いじめ対策委員会と連携させていく。</p> <p>◎教育相談室やスクールソーシャルワーカーの存在を知らない保護者もいる。校長会、副校長会をはじめ各研修会において学校に周知していくとともに、児童・生徒や家庭に「教育センターだより」の配布や保護者会等を通して、積極的に、その役割を周知していく必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 （４）安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 （d）いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
④いじめ防止対策推進条例及びいじめ対策推進基本方針を踏まえ、全小・中学校において、平成27年度中に、「いじめ防止基本計画」の見直しを図るとともに、「学校いじめ対策委員会」を定期的開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校においては、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処に関する措置を実効的かつ組織的に行うため、学校いじめ防止基本方針を作成し、学校いじめ対策委員会を置いている。定期的に学校いじめ対策委員会を開催し、情報の共有に努めている。 ◎「いじめの指導状況管理一覧」を各校で活用し、いじめが終結した後も、再発防止のために継続的に状況を把握、共有した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎全校で学校いじめ防止基本方針が作成され、学校いじめ対策委員会が設置された。今後は、この組織をスクールカウンセラーだけでなく、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、あるいは警察などの関係諸機関と連携し、いじめを防止したい。 ◎いじめは短期間で重大事態に発展する可能性があることを認識し、定期的に数多く学校いじめ対策委員会を実施し、管理職を中心に全教職員で情報共有を図るようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (e) 防災教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
④登下校や放課後、校外学習中などのさまざまな状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施するとともに、防災・防犯マニュアルの見直しをします。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎地震等大災害の発生時の対応について、全小・中学校では安全教育全体計画が作成され、さまざまな場合を想定した避難訓練を実施した。地域等と連携した訓練やAEDの使用法・心肺蘇生法の指導について、消防署など関係諸機関の協力を得て訓練を行った学校もある。</p> <p>◎避難訓練だけでなく、東京都教育委員会作成の防災教育補助教材「地震と安全」を関係する教科である社会科や理科で活用したり、「3.11を忘れない」を年間通して各教科等で活用したりして、安全教育の充実を図った。</p> <p>◎東京都は、防災ブック「東京防災」を作成し、各家庭や学校へ配布した。東京都教育委員会は、「防災ブック」を有効に活用し、学校と家庭が一体となった防災教育を一層充実できるよう、防災ノート「東京防災」を作成し、全児童・生徒に配布した。各学校では「防災ノート」を活用した防災教育を安全教育全体計画に位置付け、家庭と連携した指導の充実を図った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎教育委員会が作成した防災マニュアルを受け、災害発生時、特に学校が避難所になった場合など学校が具体的にどのような対応をしていけばよいのかを示すマニュアルを防災に関連した諸機関と連携しながら作成する必要がある。そのために、学校への指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>◎中学生は災害発生時には様々な役割を果たすことができる。地域で実施される防災訓練に中学生を積極的に参加させるなど、防災に対する知識や技能を学ばせる。こうした活動により、社会参加や社会貢献の意識、公共的な精神や支え合いの精神を育む。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 （4）安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 （e）防災教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊥児童・生徒を地域の防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割を学ばせます。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎西中学校の生徒が市の総合防災訓練に参加した。</p> <p>◎中央中学校では、7月18日から19日にかけて、代表生徒10人が学校に宿泊する訓練を行った。その中で、水の確保や土嚢（どのお）づくりを体験した。また、1月には、夜9時まで体育館で避難体験をする訓練を行った。</p> <p>◎第二小学校では、6月7日（日）に、東部第二分団自治会連合会が主催の「第4回 二小避難 防災訓練」が実施された。災害時の避難所体験の訓練ということで、避難所の開設や初期消火訓練、炊出し配膳訓練等を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎災害時における社会貢献活動については授業でも学ぶが、中学生に、より実践的な防災についての知識や技能を身に付けさせるために、地域で実施される防災訓練などへの積極的な参加をさらに推進する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される教育の確立 (4) 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実 (f) 放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎平成 27 年度 2 学期より、市内小学校 3 校で週 1～2 回実施する「放課後子供教室」について、引き続き準備を行うとともに、児童が安全で安心な放課後を過ごせるよう推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎実施校の校長、保護者の代表者、社会教育委員等、学校や児童、生涯学習に携わる委員で構成される「放課後子供教室運営委員会」を設置した。年 8 回の会議を開催する中で、参加児童が安全で安心な放課後を過ごすために、「安全管理方針」「安全管理マニュアル」「登録・参加の手引き」等を作成した。</p> <p>◎「放課後子ども総合プラン・放課後児童健全育成事業」において、放課後子供教室及び学童保育所の一体的な、または連携による実施を推奨しているため、児童青少年課長、学童保育所職員を運営委員に入れることで、連携を強化する体制を整えた。実施校の校長、副校長や学童保育所の指導者とも、毎月コーディネーターを含めた三者で協議会を開催することや常時情報提供をすることで、協力体制を築いている。</p> <p>◎保護者からの要望や意見を今後の事業に反映させるため、保護者向けのアンケートを実施した。</p> <p>◎委託事業者であるシルバー人材センターのスタッフ向けに説明会や研修会を開催するとともに、各校のコーディネーターとの打ち合わせ等を行うことで、事業の目的や方向性、役割などについて、児童と直接かかわるスタッフ一人ひとりに理解してもらえるよう務めた。</p> <p>◎第 26 期社会教育委員会（任期：平成 26 年 9 月 1 日～28 年 8 月 31 日）では、平成 26 年度に引き続き協議テーマを「放課後子供教室」として、事業の今後のあり方について検討してきた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎既に実施している 3 校については、スタッフの能力・経験を生かしたプログラムや地域の団体等の協力を得て行うプログラム等、子どもたちがさまざまな体験ができるよう体験プログラムを充実させる。</p> <p>◎引き続き、運営委員会で事業の推進について検討を重ねるとともに、実施校、児童青少年課とも連携を図っていく。</p> <p>◎運営委員会で検討された事業内容を反映させた事業となるよう、また、子どもの安全・安心が確保されるよう、委託事業者と調整を図っていく。</p> <p>◎平成 29 年度には新たに小学校 3 校で実施する予定である。</p> <p>◎新規で「放課後子供教室」を実施する際には保護者の理解と協力を得られるよう、説明会等を行っていく。</p> <p>◎将来的にはすべての小学校で「放課後子供教室」が実施できるよう、計画性を持って事業を推進していく。その際には、実施校の保護者や地域の市民団体、ボランティア等の協力を得ながら実施できるよう、運営委員会でも検討していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （a）学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎学習活動の振興を図るには関連情報の収集・提供、相談機会の提供を充実させることが必要であり、平成 27 年度は市のホームページ等をさらに活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載した年間カレンダーの発行を継続していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎生涯学習センターを拠点とし、生涯学習に関連する情報の収集・提供・相談機会の提供を充実させてきた（平成 27 年度のチラシ・ポスター等の設置、市内外の生涯学習情報：1,752 件、博物館、美術館、その他：242 件）。
◎市民団体等が開催する講座や講演会等のチラシやポスターを市民に分かりやすく掲示するため、生涯学習センター内に情報提供コーナーを設置している。また、近隣市で行われる事業についてもチラシやポスターを設置することで、東久留米市内だけでなく、広域の情報を得られる機会を市民に提供している。
◎新たに生涯学習活動を行いたい市民のために、生涯学習センターを利用して活動を行っている市民団体を紹介するための「サークルガイド」を作成し、市民の生涯学習活動の促進に役立っている。また、市民からの各種相談に乗れるよう、窓口だけでなく電話でも職員が随時対応している。
◎平成 27 年度の新たな取り組みとして、会員を募集したい団体と新たにサークルに入りたい市民の懸け橋となる「サークル見学会」を開催した。
◎生涯学習センターの情報誌である「まろにえホール通信」を年 2 回発行し、より分かりやすい情報を市民に届けることができた。
◎生涯学習センターで実施する自主事業については、広報、市ホームページだけでなく、生涯学習センターのホームページへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。
◎CMS を使用し、市ホームページでの生涯学習関連情報の充実を図った。
◎生涯学習事業を一括掲載した「生涯学習関連事業日程」を市ホームページに掲載することにより、市民に最新の情報を提供している。
◎市民の文化・体育・学習活動の生涯学習の充実を図るため、昭和 57 年から継続して発行している「社会教育のあらまし」を発行した。また、より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報を提供できるよう、平成 27 年度からは市ホームページにも掲載するようになった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市民の生涯学習活動の拠点でもある生涯学習センターを十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。
◎CMS を使用し、市ホームページに掲載するページについて、市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう充実を図っていく。
◎生涯学習事業を一括掲載した年間カレンダー「生涯学習関連事業日程」については、今後も継続して発行し、フェイスブックやツイッター等も活用しながら、市民へ最新の情報を提供できるよう充実を図っていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （b）地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎学びの成果を地域活動に生かせる仕組みや地域課題を、または市と協働して解決するための取り組みとして、平成 27 年度は市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎16 回目の開催を迎えた平成 27 年度の市民大学中期コースについては、受講生が前年度より 5 人多い 46 人と人数も増加し、以前に受講したことのある市民だけでなく、新規で受講する市民も多くいた。講座内容については、環境問題等の広域的な課題だけでなく、教育長のいじめ対策についての公開講座や市内自治会長による自治会での取り組みを取り上げた講座など、地域の現状や課題を学ぶ内容を盛り込んだものとなった。</p> <p>◎市民大学中期コースの一つとして、市民大学中期コースの受講生有志で結成された「防災まちづくりの会・東久留米」が「防災まちづくり学校」を主宰し、講座を実施している。</p> <p>◎「防災まちづくりの会・東久留米」だけでなく、受講生が市民大学修了後に自主的な活動を行っている例としては、古文書解読を行っている「古文書学習会」や趣味のサークルの立ち上げなどがあり、市民大学の受講を通して、学びの成果を地域課題の解決に生かしたり、市と協働して事業を行ったりという例がある。また、元受講生が運営委員となることもあり、企画・運営をする立場で市民大学に参加している。</p> <p>◎市内に住む市民大学短期コースは、講師と受講生が協力して講座を運営し、市民の出会い、学び合い、支え合い、交流の場となることを目指している。講師も、さまざまな知識や技術を持っている市民が務めるなど、市民による、市民のための講座となっている。平成 27 年度は、前期が前年度より 5 講座多い 11 講座で受講生が 217 人多い 314 人、後期が講座数は 8 講座と変わらないものの、受講生が 54 人多い 175 人となっており、今までになく盛況であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中期コースは市民自らが企画・運営をし、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も増加し、講師についてもメディアで活躍されている方や市内で活躍する市民が務めたりと内容も充実している。</p> <p>◎「防災まちづくり学校」では、市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域の課題である防災について市民に知識や経験を伝えていくべく講座を開催している。</p> <p>◎短期コースでは、市民講師と受講生が協力しながら講座を開催し、まざまな知識や技術を市民に伝えている。</p> <p>◎市民大学中期コース、短期コースで学んだ成果を地域活動に生かしたり、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう、引き続き支援していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館事業の充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
◎生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの周知に努め、登録率を向上し図書館利用者を増やします。特に、小学校低学年での図書館利用登録を学校と連携して進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度の利用実績</p> <p> 利用登録者数 23,992 人（1 年間で 1 点以上の図書資料を借り出した利用者数）</p> <p> うち市民 18,902 人 登録率 16.1%、</p> <p> うちハンディキャップサービス登録者数 33 人</p> <p> 貸出点数 898,901 点（26 年度 917,812 点）</p> <p> [うち児童図書 252,888 点（26 年度 240,515 点）] [うち録音図書 967 点（26 年度 942 点）]</p> <p>◎小学校と連携した図書館登録実績～ 図書館見学に合わせて学年児童全員が利用登録を行い、貸し出しを行った（小学校 2・3 年生、6 校 16 クラスで実施）。</p> <p>◎生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館事業</p> <p> 「就職・仕事情報コーナー」（中央図書館）コーナーの案内紙の発行 6 回</p> <p> 「健康・医療資料の重点収集」（滝山図書館）：重点収集を行い、コーナーを設置（約 1,300 冊）</p> <p> 「子育て支援事業」（ひばりが丘図書館）：保育付き講座を実施（参加者数 158 人、保育 4 人）</p> <p> 「男女平等推進センターの創業支援講座との連携」：センター実施事業関連資料の貸し出しと広報、センター主催の創業支援事業と図書館就職仕事コーナーの情報提供事業との連携</p> <p>◎ハンディキャップサービス</p> <p> 図書館利用に障害のある市民向けに音訳資料の提供と作製、宅配、対面朗読等を行っているが、27 年度は障害者差別解消法の施行を前に、広く市民向けに障害者の学習支援への啓発事業や図書館利用案内の PR 等の啓発事業を積極的に行った。</p> <p> 講演会「出会いに恵まれて感謝 私の視覚障害人生」（中央図書館）参加者 24 人</p> <p> 「マルチメディアデイジーってなあに？」（中央図書館）参加者 18 人</p> <p> 展示 図書館フェス「ひとハコ図書館」で音訳資料を紹介、館内展示</p> <p> 映画会 バリアフリー映画会（ひばりが丘図書館）参加者 44 人</p> <p>◎多文化サービス</p> <p> 開架コーナーの拡大と児童図書の収集</p> <p>◎図書館ホームページ、多摩六都利用案内・広報で図書館事業の広報を行った。また、新たな利用者を開拓するため、J:COM など地域情報番組での発信、各紙新聞社へのアピールなどに取り組み、事業参加の増加や図書館認知度の向上を図った。</p>

<資料11 貸出総数及び市民一人当たりの利用点数>

	貸出総点数	人口(人)	市民一人 当たりの 利用点数	1年で1点以上 図書館利用した 市民の割合
平成25年度 (全館)	880,765	116,417	7.6	19%
平成26年度 (全館)	917,812	116,494	7.9	16.9%
平成27年度 (全館)	898,901	117,128	7.7	16.1%

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎小学校の授業（図書館見学）を利用した利用登録を行い、登録率の拡大を目指したが、児童の登録率はやや向上したものの図書館利用者数の増加は行えなかった。各館では市民の課題解決のための資料提供や事業を実施しており、これらを継続しつつ必要な市民に届く図書館サービスの広報に力を入れていく。

◎障害者支援、国際友好・外国人支援等の市民活動団体や環境・産業振興・男女共同参画等の庁内所管との連携を行っており、今後もこれらを発展させて、市民の課題解決のための図書館事業を推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館事業の充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
④図書館資料の収集では、中央図書館はより専門性を高めるための選書を、地区館は各館の利用傾向や要望をとらえた活用度の高い選書を行い、図書館全体として蔵書の充実を図ります。図書館相互や専門機関との連携も行いながら、市民ニーズにこたえる資料提供を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度実績</p> <p>図書受入点数 17,751 冊（うち一般書 11,908 冊、児童書 5,843 冊、地域資料 1,252 冊） 蔵書数 464,169 冊（平成 26 年度実績 457,132 冊、7,037 冊増）</p> <p>◎中央図書館の専門性を高める各部門別の選定 専門的な資料を含めて多角的な選書を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人文・歴史・芸術 406 点選定（新刊書から資料的価値のある資料。登山・旅行ガイドの更新等） ○社会科学 277 点選定（法律関係の基本書、東日本大震災 5 周年関連、障害者差別解消法関連等） ○自然科学・工学 265 点選定（自然科学の基本書整備を受け、読み物・高齢者向け・実用工学書等） ○文学・語学・全集 429 点選定（学術的価値の高い評論、未収集の作家や国の作品、小規模出版等） <p>◎地区館ごとの特徴ある資料収集～一般書・入門書を中心に資料収集しているが、地域に根差した、地区館ごとに特色ある蔵書を目指し、選書を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○滝山図書館（高齢者の利用が多いため、健康医療情報コーナーを整備） ○ひばりが丘図書館（子育て支援、湧水等環境関連資料の充実） ○東部図書館（地域包括支援センターとの連携を視野に、福祉・介護に重点） <p>◎児童図書の選書</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価の定まった図書を図書館の基本図書としている。子ども読書活動において子どもの成長に寄与する良質な本の紹介は図書館司書の役割であり、専門性が求められる。 ○中央図書館では書架の増設を行い、資料の充実を図った。 ○中央児童館と連携し、子どもの本の勉強会（ボランティアや一般市民と児童館・図書館職員が参加）を継続した。 <p>◎図書館フェス「ひとハコ図書館」の開催</p> <p>良質な出版文化を支える図書館の役割についての講演と市民が提案する図書館の展示と交流を行った。非常に多くの参加者を得て、図書館界、新聞等のメディアから注目された。図書館資料と図書館の役割について市民参加で考える好機となった。</p> <p>◎たまるくブックセレクション</p> <p>多摩六都科学館、西東京市立図書館、東久留米市立図書館が連携して、テーマに沿った図書の展示を各館で行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》

◎少ない収容冊数でありながら、利用者に役立ち、満足度の高い資料提供を目指し、中央図書館と地区館の役割分担を進め、中央図書館では司書の専門性の向上を図りつつ、館全体として資料の充実を図った。蔵書の質の向上を評価する声がある一方、課題解決のための蔵書構成は十分とは言えない現状もある。引き続き、図書・雑誌・データベース等、市民の要求に応えられる資料提供体制を整える。市内のさまざまな発刊資料、行政資料、書店で流通しない図書等を幅広く収集保存していく。

◎都内区市町村図書館との連携を推進し、多摩六都圏域図書館との資料保存や提供についてのさらなる連携を研究していく。また、多摩六都科学館との連携も継続していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館事業の充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
⑤商用データベースや国立国会図書館デジタル送信サービスなどの利用方法や文献検索についての情報検索講座を開催し、市民の学習や生活に役立つレファレンスサービスを広げます。

3 実績《取組状況の評価：前進》										
<p>＜表12 平成27年度のレファレンス件数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>中央</th> <th>滝山</th> <th>ひばり</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,150</td> <td>593</td> <td>464</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎中央図書館の専門性の向上を図り、レファレンスサービスのPRを行い、市民の課題解決や調査研究に役立つことができた。 「新着 de Reference」(月刊 参考図書編・地域資料編 各6号の発行) 発行している調べ案内(健康・医療情報や東久留米市関係資料)の改定</p> <p>◎インターネット・情報サービス利用実績(中央図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国会図書館デジタル化資料送信サービス 閲覧件数 39件 複写枚数 361枚 ○商用データベース(聞蔵Ⅱ、官報情報検索サービス、D-1Law) 閲覧件数 5件 複写枚数 83枚 ○インターネット利用端末(1階) 利用件数 1,614件 <p>◎国立国会図書館が運用しているレファレンス協同データベースへの登録 これまでのレファレンス記録を検討し、レファレンス共同データベースに遡及入力し、一部公開も行った(インターネット公開)。平成27年度は520件の登録を行い、国会図書館から礼状を受けた。</p> <p>◎図書館活用ガイドの発行 新規に「NO.7 資料情報票の見かた」を発行</p>	館名	中央	滝山	ひばり	東部	件数	1,150	593	464	201
館名	中央	滝山	ひばり	東部						
件数	1,150	593	464	201						

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎レファレンスサービスについては年々内容が向上しているが、平成27年度は事例のデータベースへの登録を進め成果が上がった。今後順次公開を行う予定である。</p> <p>◎情報活用講座については図書館活用ガイドの発行を継続する一方、レファレンス担当を中心に課題解決や情報リテラシー向上のための新たな講座を検討した。次年度には実施していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館事業の充実 （a）資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
㊦資料の保存体制を整備し、書誌情報の充実に努め、展示や読書案内を行い、保存資料の活用を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎書架の増設</p> <p>参考図書室（大型本用書架、地域資料用書架、新聞縮刷版用書架） 1階開架室（一般書籍用書架、多文化コーナー、展示用書架） 児童室（読み物用書架、子育てコーナー、展示用書架） 地階（保存用物品棚の設置）</p> <p>◎東久留米市男女平等センター所蔵の図書の図書館データベースへの登録を行い、公開した。 目録の出力、受け入れ・除籍等の手続きを継続した。双方で、同主題に対する資料の整理を行うことができ、有効活用できた。</p> <p>◎書庫資料の活用 書庫所蔵資料では、要望の多い作家の図書をまとめて「蔵出し」展示した。また、テーマ展示においても、書庫資料を活用している。</p> <p>◎書誌情報の充実 平成25年度より継続している目録データの更新（詳細な内容）や全集や視聴覚資料の細目についての書誌の入力を継続し、利用を促す利便性の向上を図った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎蔵書数については、近隣市の蔵書数や文部科学省が示す望ましい基準に比して少なく、利用者満足度も高いとは言えないことから、さらに充実する必要がある。書架の増設を行っているものの収容冊数は不足しているため、設備の増設が課題となっている。</p> <p>◎電子資料利用（法令や新聞など）や近隣市との連携などを継続し、資料の集積をする一方、活用の方策も検討していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館事業の充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集保存	図書館

2 事業計画の内容
◎東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、行政資料や市民活動に関する資料の体系化を進めます。郷土資料室と連携し、資料の保存を進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成 27 年度の活動実績 地域資料の受入冊数 1,252 冊 地域資料案内の発行 調べ案内 1 回発行、 企画展示毎に資料発行 東久留米市に関する新聞記事索引の発行（2014 版及び 2008 版） ◎歴史的公文書保存についての研究 総務部総務課及び生涯学習課とともに、歴史的公文書の保存についての課題抽出等の研究を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎資料収集を継続し、地道に資料集積を行っているが、市政情報コーナー所蔵資料のデータベース化は行えなかった。秘書広報課と調整し、次年度には実施できるよう進行していきたい。 ◎行政資料や学校資料についても取りこぼしなく収集する体制を整備していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館事業の充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集保存	図書館

2 事業計画の内容
◎東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業（「語ろう！東久留米」事業）を、広く呼びかけ実施します。地域資料展や郷土意識を高める事業を行います。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎平成 27 年度の活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東久留米駅 100 年 展示「東久留米駅いま昔」ミニガイド 2 回、トーク「駅 100 年物語」参加者数 21 人 ○「第 2 回語ろう！東久留米」テーマ 東久留米と戦争 参加者数 86 人 ○講演会「北多摩の空襲と戦争遺跡」 参加者数 61 人 <p>◎地域資料展</p> <p>「東久留米のぞきめがね 川編 - 東のくるめと隣のめぐるとたどる -」 来場者 588 人 「水清きふるさとを」（自由学園の記録映画）上映 川を取り上げたことで、環境政策、都市建設、東京都の関係所管から情報提供を受けることができた。また、東久留米在住作家我孫子祐氏の協力により、東久留米市を舞台とする作品とのコラボレーションする展示とできた。</p> <p>◎企画展示 はっけん東久留米</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東久留米駅いま昔 ミニガイド 2 回 ○地域資料に見る東久留米と戦争 ミニガイド 10 回 ○地域資料に見る柳窪村野家（市民連携） ミニガイド 4 回 ○宮沢賢治の精神を継ぐ（市民連携） ミニガイド 2 回 ○古田足日さんからの贈り物 ○富士見テラス富士百景写真展（市民連携） ○地域資料に見る東久留米の川 ○『東のくるめと隣のめぐる』複製イラスト展 <p>◎「語ろう！東久留米」記録冊子の刊行 第 1 回の記録『語ろう！東久留米～50 年前の東久留米の学校と子どもたちの生活』150 部</p> <p>◎東久留米七福神めぐりへの出展</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎東久留米の歴史や文化を継承し、同時に東久留米市の魅力を発信する事業については、新規事業、継続事業を含め内容を充実して実施できた。また、各事業において、市内のさまざまな団体や個人と連携した活動を継続したことが、内容の充実につながっている。今後も内容を充実しながら継続する。</p> <p>◎「語ろう！東久留米」事業の記録を発行できた。今後継続して発行し、次年度からは有償頒布を行う予定である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館事業の充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
◎「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、幼稚園・保育所での出前事業、「パパ読」事業を開始します。また、子ども読書活動ボランティアの研修や情報共有を進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度の活動実績</p> <p><子ども向け事業></p> <p>○おはなし会（延べ参加者数 5,760 人） ○人形劇・紙芝居・科学の読み聞かせ・工作等（延べ参加者数 938 人） ○調べ学習講座 48 人</p> <p>○絵本展【文庫連と共催】（参加者数 365 人）</p> <p><大人向け子ども読書関連事業></p> <p>○各館事業 延べ参加者数 538 人</p> <p>○ブックスタート実施者数 892 組</p> <p>◎パパ読事業（新規事業）</p> <p>児童館の幼児のつどい（父親参加企画）に参加し、読み聞かせ等を行う</p> <p>○パパ読講座「おとうさん、絵本読んで！」 参加者 延べ 29 人</p> <p>○パパ読講座「とよたさん、絵本読んで！」 参加者 124 人</p> <p>◎幼稚園・保育園訪問（新規事業）</p> <p>推薦図書リスト「えほんだいすき」の配布、おはなし会の実施、大人向けに絵本の紹介等（6 園を訪問、参加人数 313 人）</p> <p>◎展示ほか</p> <p>古田足日特集展示、『長くつ下のピッピ』70 年展示（スウェーデン大使館協賛）、夏休みスタンプラリー、子ども読書週間</p> <p>◎子ども読書活動ボランティアの交流会を実施</p> <p>子ども読書応援団の準備として図書館ボランティアや文庫連に呼びかけ実施（参加者数 22 人）</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中央図書館が、平成 27 年度子ども読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受けた。第二次東久留米市子ども読書活動推進計画は 2 年次目となり、特に乳幼児期の読書とそれを支える子育て世代の支援に重点を置き、新規事業に取り組んだ。今後もブックスタートのフォロー事業を含めて見直ししながら継続していく。</p> <p>◎長年ボランティアと協働して進めてきたおはなし会は、その集大成といえる会を開催し、成果が結実している。子ども読書応援団の結成に向け、今後もボランティアとの連携を強化していく。</p> <p>◎ティーンズ事業については現役高校生の情報紙編集参加など進展したが、中学生対象の事業は成功しなかった。次年度は、情報活用など中高生年代にふさわしい事業を検討していく。</p> <p>◎障害児や外国につながる子どもたちへのサービスについても、引き続き注力していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館事業の充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
◎児童・生徒の探求型学習を進めるため、学校と連携して、調べ学習発表会事業に取り組みます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度学校支援活動実績</p> <p>団体貸出利用校 79 団体、団体貸出冊数 5,325 冊、学校図書館支援回数 3 校・5 回</p> <p>◎学校と連携した読書活動と授業支援</p> <p>小学校 1 年生学校訪問（読書指導）小学校 13 校全クラスで実施</p> <p>職場体験：全館で受け入れ 中学校 6 校・44 人</p> <p>社会会科見学・学区めぐり・調べ学習ガイダンス・進路学習等</p> <p>◎調べ学習発表会</p> <p>全校への蔵書管理システムの導入と司書配置が行われ、学校図書館整備が進んだことを受け、図書館を活用した調べ学習の成果を発表するため、市内小中学校の協力で調べ学習の作品の展示を行った。合わせて、図書館各館で調べ学習講座を実施した。</p> <p>学校部門 127 点（小中学校全校から出展）、個人部門 13 点</p> <p>◎学校図書館運営連絡協議会に参画し、「学校図書館運営指針」の改定を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成 27 年度から学校への司書配置が全校配置となった。図書館は 10 年以上にわたり学校図書館整備のため司書派遣を行ってきたが、学校図書館整備の進展により、図書館の学校支援は資料提供やレファレンスといった司書による学習支援と教員への支援に移行しつつある。</p> <p>◎調べ学習発表会は全校参加となり、日ごろの学校の教育活動を広く市民一般に知らせる良い機会となったが、調べ学習講座については学校教育の範中でもあり、今後は再検討していく必要がある。</p> <p>◎小・中学校、教育委員会指導室、教育総務課、図書館が組織的に進める学校図書館運営については効果があり、今後も継続して学校教育の支援を行っていく。</p> <p>◎読書活動は、すべての学習の基礎である国語の学力向上の基盤となる。学校、教育委員会指導室と連携して読書活動を展開し、国語力ステップアップの側面支援をしていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用の推進 （a）文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎文化財の保護に当たっては、市民や宅地開発事業者の責務は明確化されています。平成 27 年度も啓発に努め、市内遺跡の説明看板などの新設や補修を行うなど、文化財保護行政の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市所蔵文化財等の調査と記録の作成、昭和初期までの行政文書の整理調査、市民との協働事業による市内近世文書の再整理などを実施したほか、長年の調査を反映して文化財保護条例の整備を行った。市内で確認されている文化財は 8,090 件で、指定及び登録文化財は東京都指定 3 件、市指定 66 件、国登録 7 件である。市内文化財で特に重要なもののうち、「村野家住宅（主屋・離れ等 7 件）」が市内唯一の国登録有形文化財となっている。
◎文化財保護意識普及のため、公開・企画事業である東京文化財ウィーク、多摩郷土誌フェアに参加し広域広報を実施したほか、平成 26 年度指定の旧跡「武蔵野鉄道引き込み線跡」に文化財説明板 3 基を設置し（たての緑地）、経年劣化した下里本邑遺跡公園内の説明板修繕及び小山台遺跡公園内説明板等の文面見直し・修繕を行った。さらに、文化財防火デーには、村野家住宅において、消防団・村野家所有者・村野家サポートクラブ・地元自治会等による座談会を実施し、初期消火・放水訓練等を行った。
◎出版物では、「くるめの文化財」第 29 号（4 頁）及び「郷土資料室通信」No.31～33 及び「東久留米市遺跡地図（改訂版）」を刊行した。
◎文化財保管施設については、本村小学校内にある民具保存館の老朽化により、外壁等の改装工事を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであることから、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識高揚のための資料を整備して行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用の推進 （a）文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎遺跡については、平成27年度は今までに発掘した諸々の資料の整理作業を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎宅地造成などの開発等に伴う埋蔵文化財保護の調整、試掘・確認調査、立会い調査を行った。相談件数は742件（26年度762件、25年度778件）、宅地開発に伴う試掘調査4件、立会調査7件を実施した。 ◎平成26年度までに発掘した埋蔵文化財出土品の確認・整理を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎埋蔵文化財の試掘調査や立会い調査、保護調整の実施などは、貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行が実施できている。埋蔵文化財は地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であるため、地域の状況の適切な把握が重要であるが、的確な把握は容易ではない。そのため、引き続き開発事業者等関係者に対して保護の趣旨を十分説明し、理解と協力を求めていく。 ◎埋蔵文化財の保護は、発掘調査成果の公開や文化財保護施策の広報活動に積極的に取り組むことにより、広く市民の理解を得られやすい。今後も引き続き関係資料は常に最新の状況を表示することに努めるとともに、記録・保存については情報のデータベース化など、機能的な方法の工夫に取り組んでいく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (3) 文化財の保護と活用の推進 (b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎現状の公開・活用の推進事業が充実するよう、分かりやすく興味深い情報発信のための仕組みづくりを検討し、平成27年度は子どもたちや市民を対象とした講座の実施を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎戦後70年に当たり、「戦後70年—東久留米にあった3つの軍事施設」と題する以下の企画事業を行った。①郷土資料室企画展示：旧跡2件「武蔵野鉄道引き込み線跡」、「北多摩陸軍通信所跡」と海軍大和田通信隊等の軍事施設の資料・写真を中心に郷土資料室所蔵資料を展示。開催期間(21日間)中の見学者は216人。②講演会：市民プラザホールにて、文化財保護審議会委員による東久留米にあった3つの軍事施設他、空襲被害についての講演。参加者は54人。 ◎郷土資料室で所蔵する昆虫標本約500箱の活用を図り、春夏秋冬の4季にそれぞれの季節に見られる昆虫の標本展示を行うとともに、夏休み期間中に子ども向けの講座「昆虫の生活を学ぼう」を開催した。展示期間中の見学者は総計で1,032人。講座参加者は2日間で17人。 ◎国登録有形文化財の「村野家住宅」の公開について、広報・ホームページ等で情報発信を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成26年度の戦争遺跡の旧跡指定から戦後70年の平成27年度にわたり、戦争関連の企画展・企画事業の開催は文化財の保護と活用、伝承・継承の推進に成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を生かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。 ◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討して行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (3) 文化財の保護と活用の推進 (b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎郷土資料室等の文化財展示施設の充実を図るとともに、平成27年度は積極的な広報に努めます。また、戦後70年を迎えることから市内の戦争関連資料などの収集に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室（わくわく健康プラザ内）には、歴史展示室、文献資料室、資料整理室などがあり、展示室は日曜・祝日を除き一般公開している。歴史展示室では、郷土の歴史・生活文化の流れの中からテーマを絞って展示を行っており、今年度は旧石器時代について展示替えを行った。利用者数は見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせなどで3,602人（26年度2,252人、25年度2,162人）。見学者数は、利用者全体の66%を占め、26年度の52%を上回り、1,350人増加している。 ◎企画展示として、郷土資料室所蔵の昆虫標本約500箱の中から春夏秋冬の4季に展示を行い、夏休み期間中に子ども向けの講座「昆虫の生活を学ぼう」を開催した。展示期間中の見学者は総計で1,032人（60日間）。講座参加者は17人（2日間）。 ◎戦後70年に関連した企画事業として、企画展示「戦後70年—東久留米にあった3つの軍事施設」を行い、21日間で216人の見学者があった。 ◎郷土資料室パンフレットについて一部見直しを行い、5,000部発行した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎昨年度に引き続き戦争関連の企画展示を行い、重要な文化財を集約し古文書・埋蔵文化財出土品等の整理・活用を行う等、地域学習情報の提供に成果があった。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となっている。 ◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、歴史学・考古学・民俗学の調査研究の報告と刊行を実施している。 ◎今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に資するよう情報提供に努めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用の推進 （b）文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
⑥無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援を平成 27 年度も努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市の無形民俗文化財に指定されているのは南沢獅子舞及び小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子の 5 件で、27 年度も保護費補助金を各団体に支給したほか、柳窪囃子の劣化した備品に補助金を支給するなど、伝統芸能の保存と伝承の支援に努めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができています。今後も引き続き、支援を行って行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （a）スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
<p>⑥取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に平成 27 年度も努めます。また、スポーツセンターの指定管理者とさらなる自主事業の充実に向けての検討を行います。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月に 1 回ニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンターにて開催した。参加者数は 652 人（26 年度 1,063 人、25 年度 956 人）だった。</p> <p>◎市長会の補助金を利用し、子どもの体力・運動能力向上事業として運動をする機会が少ない子ども、運動が苦手な子どもを対象に、運動に慣れ親しんでもらう運動教室を実施した。参加者 848 人（26 年度 933 人、25 年度 1,096 人）だった。</p> <p>◎スポーツ教室事業では、アクアフィットネス教室、和弓教室やアーチェリー教室、クライミング教室、ジョイフルソフトボール教室など 902 人（26 年度 677 人、25 年度 801 人）、スポーツセンター指定管理者自主事業の水泳や太極拳、フラダンスなどの各種レッスン 7 万 5,886 人（26 年度 7 万 4,640 人、25 年度 6 万 5,556 人）などを行った。</p> <p>◎スポーツ大会事業では、市町村総合体育大会への選手派遣 121 人（26 年度 90 人、25 年度は国体開催により未実施）、体育の日のファミリースポーツフェスティバル 2,715 人（26 年度 1,386 人、25 年度 1,961 人）、少年少女駅伝大会 609 人（26 年度 532 人、25 年度 505 人）などに取り組んだ。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎ニュースポーツデーは、これまで好評だったクライミング体験が 26 年度で終了し、27 年度から新種目としてユニホッケーを実施した。26 年度中に試験運用したところ、小学生から好評であったことから、周知を徹底して参加者の増加につなげている。</p> <p>◎子どもの体力・運動能力向上事業については、27 年度も検証期間として延長したため、継続して実施する。ニュースポーツデーや各種教室や大会に繋げ、市民のスポーツ参加率向上を進めたい。</p> <p>◎誰でもフィットネス等の初心者向け教室の参加者が減少傾向であるが、スポーツセンターの自主事業への参加者が増える等、全体で見ると教室事業への参加者が増加しており、継続的なスポーツ実施につながっている。</p> <p>◎26 年度はファミリースポーツフェスティバルが台風により一部イベントが中止となり、参加者が減少したが、27 年度は参加者数が回復した。28 年度は参加者数が維持増加させたい。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （4）市民スポーツの振興 （a）スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎2020年オリンピック・パラリンピックの啓発・機運醸成事業を補助金などを活用して行っていきます。また、事前キャンプ地の誘致などの情報収集に努め、検討を始めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎26年度に市長会の補助金を活用し、1964年東京オリンピック・パラリンピック開催50周年記念行事を行った。平成32年には東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運を高めるための施策や、市民スポーツの振興を通じた競技大会へのより一層の気運醸成が求められる。 ◎昨年度は多摩六都リレーマラソン2015を開催した（参加者99チーム・835人）。28年度も引き続き開催を予定している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への気運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開している。 ◎スポーツセンター指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンの方などと交流できるような事業を展開している。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （4）市民スポーツの振興 （a）スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
㊦スポーツ推進委員に初級障害者スポーツ指導員養成講座に参加してもらい、障害者スポーツの普及を図るための取り組みを平成27年度も継続し、充実を図ります。また、ニュースポーツデーなどを活用し障害者スポーツの普及・促進を始めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎スポーツ推進委員が初級障がい者スポーツ指導員資格を取得する為、養成講座に参加してもらった。これまで中級の資格を取得している委員が一人であったが、27年度は新たに中級の資格を一人、初級の資格を一人が取得した。</p> <p>◎26年度にスポーツ推進委員会において障害者スポーツ部会を立ち上げ、障害者スポーツの普及を図るための取り組みを始めている。これまで実施してきたユニカールの出前事業を改変し、マスコットを被せたペットボトルを立て、ストーンを当てるというルールでぼかぼか春のつどいに参加した。</p>	 <p>↑マスコットを被(かぶ)せたペットボトルを使って運動します。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎28年度も継続して初級障がい者スポーツ指導員資格の取得をスポーツ推進委員にお願いする。委員の中に、この資格が浸透し希望者が増加傾向であるため、引き続き周知に努め、希望者が養成講座に参加できるように手配したい。</p> <p>◎ユニカールの出前事業では、的に当てるという単純なルールを試験的に導入することにより、障害を持っている方でも手軽に楽しめるとの評価を得た。今後も研究を進め、より幅広い方に楽しんでいただける事業を提供していきたい。</p> <p>◎スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続するとともに、連携を促進していきたい。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （b）スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かした施設の長寿命化を平成 27 年度も促進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
◎スポーツセンターは 18 年度に指定管理者制度を導入し、23 年度から 2 期目、28 年度から 3 期目の指定期間（5 年間）と同じ指定管理者によって行われている。																		
◎指定管理者制度により、開館時間の延長（平日について、閉館午後 9 時 30 分を午後 11 時に変更）、休館日の減少（毎月 2 回を年中無休に変更）、夏休み期間 1 カ月間の早朝開館（午前 6 時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオレッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。																		
◎利用者数は 47 万 3,955 人（26 年度 45 万 6,152 人、25 年度 41 万 7,944 人）と、国体による閉鎖期間があった 25 年度を除き増加傾向が続いている。																		
《表13 市スポーツセンターの利用者数の推移》																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>30万7,578人</td> <td>34万823人</td> <td>36万2,521人</td> <td>37万2,559人</td> <td>36万9,598人</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>指管管理者制度 導入(1期目)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>東日本大震災による営業時間短縮</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	利用者数	30万7,578人	34万823人	36万2,521人	37万2,559人	36万9,598人	備 考	指管管理者制度 導入(1期目)				東日本大震災による営業時間短縮
年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度													
利用者数	30万7,578人	34万823人	36万2,521人	37万2,559人	36万9,598人													
備 考	指管管理者制度 導入(1期目)				東日本大震災による営業時間短縮													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>37万3,392人</td> <td>44万5,663人</td> <td>41万7,944人</td> <td>45万6,152人</td> <td>47万3,955人</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>指定管理者制度 (2期目開始)</td> <td></td> <td>国体開催による 貸切使用あり</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	利用者数	37万3,392人	44万5,663人	41万7,944人	45万6,152人	47万3,955人	備 考	指定管理者制度 (2期目開始)		国体開催による 貸切使用あり		
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度													
利用者数	37万3,392人	44万5,663人	41万7,944人	45万6,152人	47万3,955人													
備 考	指定管理者制度 (2期目開始)		国体開催による 貸切使用あり															
◎ネーミングライツを導入し、指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入、東京ドームスポーツセンター東久留米という愛称がつけられた。																		
◎平成 12 年 4 月の開設から 16 年目を迎え、施設の老朽化が進んでいる。																		
◎26 年 6 月に公共施設使用料の改定が実施され、市民への周知、利用状況把握への協力など、他の自治体での経験が対応に生かされた。																		

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎指定管理者の実施するスタジオプログラム等の自主事業が参加者・事業収入ともに増加傾向であり、市民ニーズを踏まえた事業の充実が図られている。
◎施設の老朽化が進んでおり、施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施する必要がある。
◎指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かした施設の長寿命化を促進したい。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （b）スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続するとともに、平成 27 年度も連携を促進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎スポーツ推進委員会では毎月定例会議を開催し、情報の共有化や協議を行い、常任委員会を 2 回、各種専門部会を合計 15 回開催し事業促進を図った。
◎スポーツ推進委員会の実施事業参加者数は、ニュースポーツデー652 人（※クライミング体験がなくなったため、参加者数が激減している。26 年度 1,063 人、25 年度 956 人）、ジョイフルファミリーウォーキング 17 人（25 年度 16 人、24 年度 13 人）、市民体力テスト 17 人（26 年度 9 人、25 年度 17 人）、つな引き大会 235 人（26 年度 219 人、25 年度降雪による中止）だった。
◎スポーツ推進委員会創立 50 周年(平成 23 年度までは体育指導員)を迎え、記念誌として LEAD 50 を発行した。
◎各種研修に延べ 29 人のスポーツ推進委員が参加した。特に、障がい者スポーツ指導員の資格を取得する講座への参加が増え、これまで有資格者の委員が 5 人であったが新たに 1 人の委員が資格を取得した。
◎体育協会では各種スポーツ大会への選手派遣、学校活動への指導者派遣 2 種目（剣道 72 回、卓球 36 回）、国体等ジュニア育成などに取り組んだ。
◎体育協会に対し、スポーツ振興事業及び屋外スポーツ施設管理業務の委託 1,793 万円（26 年度 1,792 万円、25 年度 1,630 万円）、活動費の補助 150 万円（26 年度・25 年度のいずれも 150 万円）を行った（いずれも予算額）。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎スポーツ推進委員会では基幹会議が活発に開催され、安定した運営に繋がっている。
◎ニュースポーツデーでは、27 年度から新種目ユニホッケーの試験運用、日本フロアボールの正式運用を始めている。
◎体育協会に委託しているスポーツ事業では、「ファミリースポーツフェスティバル」をはじめ、参加者の多いイベントでも体育協会事務局が各加盟団体と連携して安定した運営がなされている。
◎屋外体育施設の管理を体育協会に委託しているが、公共施設使用料の改定に伴う無料施設の有料化や、安定した施設維持管理が提供されている。

5 平成27年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「平成28年度（平成27年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たっては昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を27年度も行った。

説明会及び視察の開催日時

平成28年6月24日（金）午後1時30分～5時

視 察

市立西中学校の授業を視察し、その後、校長から学校の現状等についての説明を受けた。

※随行：教育部長、指導室長

説明会

視察後、市役所の会議室において、平成27年度に市教育委員会が行った施策の事業内容と、それについての「内部評価」及び「今後の方向」についての説明を行った。教育長の挨拶後、所管課長から主な変更点等について説明を行った。その後、質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

《有識者》

元聖徳大学大学院教職研究科教授 宮下英雄 氏

- ◆全国小学校理科研究協議会元会長・顧問、特定非営利活動（NPO）法人こども科学教育振興協会理事、東久留米市次世代育成支援対策地域協議会会長、人権尊重教育の推進に係る検討委員会委員長、市いじめ防止対策推進条例等作成懇談会委員、市教育振興基本計画策定に係る懇談会委員（座長）などを務める

日本体育大学教授 角屋重樹 氏

- ◆広島大学学長補佐、広島大学副理事（附属学校担当）、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会会長、文部科学省初等中等局教科調査官、文部科学省視学委員、広島大学附属福山中・高等学校長などを務める

《事務局》

教育長、教育部長、指導室長、教育総務課長、統括指導主事、生涯学習課長、図書館長 ※欠席：学務課長

宮下 英雄

元聖徳大学大学院教職研究科教授、全国小学校理科研究協議会元会長・顧問、全国学校飼育動物研究会元会長・顧問、特定非営利活動（NPO）法人こども科学教育振興協会理事長、東久留米市次世代育成支援地域協議会会長、市人権尊重教育の推進に係る検討委員会委員長、東久留米市教育振興基本計画策定に係わる懇談会委員(座長)、市いじめ防止対策推進条例等作成懇談会委員、東久留米市民生委員推薦会委員、東久留米市理科学力アドバイザー

平成27年5月「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定。次代を担う子どもたちを心身ともにたくましく知性豊かに育てるとともに、市民が生涯にわたって学び続けられる社会を構築するために、この大綱に基づき、積極的に教育行政を推進することを市長が打ち出された。市長との協議の場が正式に設置されたことで、子どもの育成を地域で支える施策などについて連携が期待できる。その実現に向けて総合教育会議の開催、大綱と教育振興基本計画との整合性が図られ、積極的に施策推進が行われていることを高く評価したい。市長をはじめ、教育長、教育委員、事務局、関係各位に敬意を払うとともに健全な体制に感謝を申し上げる。点検・評価にて気付いた事項について意見を以下に記述する。

I 点検・評価の基本となる観点からの意見

(1) 市民への説明責任を果たすために、権限に属する事務の管理及び執行の状況を「透明性の確保」という観点から分かりやすく説明する責務を有するとともに専門的な視点から執行状況資料を分析、教育委員会からの説明、学校訪問等の機会を得て、多様な側面から実感を伴った判断と評価をすることが必要と考える。

(2) 上記の趣旨が理解され、教育委員会の担当所管による施策の「取組内容」と「評価及び今後の方向について」の説明の機会が設定された。同時に、学校訪問、授業参観、校長による学校教育の現状等についての説明と意見交換等が行われた。「透明性の確保」という視点から相互理解が得られる前向きな取り組みが行われている。

(3) 「施策の取組状況」については、担当所管ごとに「文章による記述」と「前進、進行中、停滞」の3段階による評価、さらに、「今後の方向」に対して状況判断を「拡充、継続、改善、縮小」の4段階の方向性を示し、今後の教育行政への在り方を提示している。取組状況を評価するにあたっては、その基準となる質と量的な判断根拠が存在しなければならないが、期待する目標値の取組状況を示す「これまでの水準を超える・・・」「これまでの水準を維持して・・・」「課題遂行の困難性の増加・・・」などの抽象的な観点で判断されている。基準となる質と量を明確にした施策の検討を期待したい。

(4) 随所に映像を伴った説明、グラフ、図、表などを駆使した状況判断資料が掲載されている。特に、データを明確にした取組の内容は、解釈がしやすく、信頼性を高めている。引き続き「見える化」の手法を駆使していただきたい。

II 教育振興計画の「四つの柱」と事業内容についての意見

(1) 人権尊重と健やかな心と体の育成

人権教育推進校、人権教育推進委員会などでの成果を、人権教育推進委員が各校に伝達する機会を設けるなどのきめ細かな取り組みが行われている。人権教育の理念を広げることは、教育に従事する関係者の人間性にかかわる根本的な資質・能力の形成につながる。施策の継続、拡大をさらに期待する。いじめにかかわる指導については、いじめ防止対策推進条例に基づき、「東久留米市いじめ問題対策連絡協議会」「教育委員会いじめ問題対策委員会」が設置された。緊張感を持って早期に機能することを期待し

たい。専門家として配置されているスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、教育相談員は、連携の機会を構築し、情報の共有化に努め、学校との対策を慎重に講じることが必要である。スクールカウンセラーによる個別面接では、いじめの発生は確認できなかったと報告されているが、教育相談室の相談件数の中では、いじめにかかわる相談が14件と報告されている。まさに連携の必要性を強く感じる。連携による早期発見「いじめは絶対に許さない」という毅然とした勇気ある指導を期待する。オリンピック、パラリンピックについては全小中学校が教育推進校であるよう拡充が図られた。オリンピック、パラリンピックの機運を醸成していくことが大いに期待できる。

(2) 確かな学力の育成

学校教育法30条第2項に学力を構成する要素が明確にされた。知識及び技能という量的な側面と思考力、判断力、表現力等の能力や主体的に学ぶ態度という質的な側面を有している。学力を身に付けるためには、まず子どもに習得させる知識や技能の量的な側面の明確化を図ること、その上で習得・活用・探究させるための質的な側面を図る手立てが必要である。確かな学力を育成するには、子どもが目的意識を持って、主体的、意欲的に取り組むようにすること。また、学習を振り返り、学習成果を自己評価できること。何ができるようになったのか、何が分かるようになったのかを、子ども自身が意識させるようにすることが大切。「東京ベーシック・ドリル」の多様な活用によって基礎的・基本的な学習内容の定着に成果が見られている。学力向上が期待できる。国語力ステップアップ学習推進事業への取り組みが期待される。子供土曜塾、放課後子供教室、サマースクール等の実施は、全校的に拡充の検討が必要である。

(3) 信頼される教育の確立

体系的な教育が組織的に行われる学校づくりの施策であり、校長のリーダーシップ、教員の資質と指導力、特別支援教育、教育環境の整備・充実、いじめ防止等々を含めた多岐にわたる事業の評価である。評価は継続が多いが、学習適応教室における個別指導の児童・生徒の増加の状況、不登校の増加状況を鑑みると、適時性と適切性のある施策の拡充が必要と考えられる。教育課程の管理は、校長の職務の中でも位置付けは大きい。管理職に求められている教育課程の管理事項は二つある。一つは、日々の教育活動が学校の教育目標や学校経営方針に即して進められているという目標の管理である。もう一つは、日々の教育活動が適切に実施されているか、また、それらを支える指導組織、教材整備が効果的に進められているかという進行の管理である。評価は、ともに前進・継続である。高く評価される。引き続き学校の「組織人格」を高める努力を積み重ね、信頼される教育の確立に向け前進されることを期待する。

(4) 生涯学習社会の構築

生涯学習センターを生涯学習の拠点として、地域の教育力の再構築を目指し、学習の成果を地域活動に生かすことができるように、様々な事業が展開されている。特に、文化財の保護と活用、伝承と継承の推進にあたっては、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に向けての情報発信施策が評価される。さらなる拡充を期待したい。また、図書館事業においても歴史的な行財政資料・地域資料の保存が行われ、市内散策・郷土史探訪への意識の高揚に役立っている。オーラルヒストリー事業、子ども向けの数々の事業については、継続拡充が行われるよう大いに期待する。スポーツ事業の充実、環境の整備については、市民スポーツ振興が高まる時期にある。スタジオプログラム等の自主事業と市民のニーズを踏まえた事業の充実が期待される。さらなる拡充を期待したい。

以上

角屋 重樹

日本体育大学教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事(附属学校担当)、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会会長、文部科学省初等中等局教科調査官、文部科学省視学委員、広島大学附属福山中・高等学校長

平成27年度東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書(以下報告書と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに市民への説明責任を果たすという目的のため、各事業の点検を踏まえ、課題を検討するとともに今後の取り組みの方向性を示すという本報告書は、1 人権尊重と健やかな心と体の育成、2 確かな学力の育成、3 信頼される教育の確立、4 生涯学習社会の構築という4種の部門に分けて整理されているので、気付いたことをこれら四つに大別して記載する。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、人権教育と心の教育の充実、社会貢献の精神の育成、体育・健康教育の推進、食育に関する指導の充実という観点から報告されている。

人権教育を主に、特別な教科である道徳や「いじめ対策」と関連づけていろいろな施策が行われている。その多くは対応マニュアルの作成と普及、講習会などである。その評価では多くの施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されている。人権教育と心の教育の充実では豊かな人間性の育成を目的とした道徳教育を目指している点が特徴的である。

なお、人権教育は各教科の教育と関係しており、各教科と関連づけたり、施策を焦点化して行うことにより一層の効果が期待できると考えられる。

体育・健康教育の推進では、オリンピック・パラリンピック教育と関連づけた施策があり、その効果が期待できる。

2 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、個性と創造力を伸ばす教育の充実、教育内容の改善、学習指導の工夫・改善の推進、家庭との連携による学習習慣の確立という観点から報告されている。

国や市独自の調査に関する経年変化、あるいは伝統文化教育、図書館活用などについて、いろいろな施策を実施して、これらに関して新たな課題を見出している。

特に、「東京ベーシック・ドリル」などの活用は、学力の基本である「繰り返し」の学習態度を育成するためには、評価できる施策である。また、低学年の学力に関する課題の発見は、きわめて大切である。低学年の学力に関する課題解決のためには徹底した繰り返し学習を推進するという施策は高く評価できる。

さらに、家庭との連携の施策は、学習の意義を見出すようにしており、今後に期待できる。

3 信頼される教育の確立

ここでは、安全で安心して学べる教育環境の整備・充実という観点から報告されている。

信頼される教育の確立のために、学校の管理者やミドルリーダー、教員の研修、特別支援教育の充実、安全教育など、いろいろな施策が行われている。これらの施策は一層の充実のために新たな課題を見出している。特に、特別支援教育の充実はこれからの大きな教育課題であり、一層充実した施策を期待する。

また、大規模改造工事などは国の補助が必要であり、緊急性を必要とするので、早い対応を期待する。

4 生涯学習社会の構築

生涯学習社会の構築は、生涯学習活動の充実、図書館事業の充実、文化財の保護と活用の推進、市民スポーツの振興という観点から報告されている。

生涯学習社会の構築に関する施策は、主に図書館の充実や文化財保護などに関するもので行っている。特に、図書館の充実はハード側面だけではなく、人に関するソフト側面の充実が一つの方法と考えられるので、ソフト側面に関する一層の施策の充実を期待する。また、文化財の保護と活用が、郷土理解とも関連するので、そのような観点からの充実を期待する。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

平成27年度教育委員会の構成

①平成27年4月1日付

氏 名	任 期
教育長	
直原 裕	平成27年4月1日～30年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 平成27年4月1日～教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日
矢部 晶代	平成25年10月12日～29年10月11日
松本 誠一	平成23年10月1日～27年9月30日
名取はにわ	平成25年10月1日～29年9月30日

②平成27年7月1日付

氏 名	任 期
教育長	
直原 裕	平成27年4月1日～30年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日
松本 誠一	平成23年10月1日～27年9月30日
名取はにわ	平成25年10月1日～29年9月30日
細川 雅代	平成27年7月1日～30年9月30日

③平成27年10月1日付

氏 名	任 期
教育長	
直原 裕	平成27年4月1日～30年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日
名取はにわ	平成25年10月1日～29年9月30日
細川 雅代	平成27年7月1日～30年9月30日(3年間)
細田 初雄	平成27年10月1日～31年9月30日

平成27年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」で数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米(市)」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合もあります。

※人事に関する議案審議は諸報告の後に行われている場合もあります。

<定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第4回 (27.4.1)	【議案】 ①教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認 【諸報告】 ①教育長職務代理者の指名 ②指導方法工夫改善定数等の適正な運用 (通知)
第5回 (27.5.11)	【議案】 ①教育委員会点検評価有識者の委嘱 ②社会教育委員の解嘱及び委嘱 ③放課後子供教室運営委員の委嘱 ④学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正 【諸報告】 ①平成28年度使用教科書の採択方針
第6回 (27.6.1)	【議案】 ①「上の原地区土地利用構想整備計画(案)について」に関する照会(回答) ②教育委員会事務決裁規程の一部改正 ③学校職員出退勤情報管理機器使用規程の制定 ④学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正 【諸報告】 ①教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ②特別支援教室設置検討委員会設置要綱の制定 ③特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱の一部改正 ④学校適正配置等に関する検討委員会設置要綱の制定
第7回 (27.7.9)	【議案】 ①文化財保護審議会委員の委嘱 ②市立学校職員の服務 【諸報告】 ①平成27年第2回市議会定例会 ②道徳の学習指導要領の改正 ③教科書の発行者の宣伝行為等の調査 ④「新教育委員会制度への移行(総合教育会議、大綱、新教育長)に関する調査」結果
第8回 (27.8.11)	【議案】 ①平成28年度～31年度使用市立中学校教科用図書の採択 ②平成28年度使用市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択 ③「平成27年度(平成26年度分)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定
第9回 (26.9.8)	【諸報告】 ①「教育振興基本計画【改訂版】」(案) ②「特別支援教室設置検討委員会報告」 ③全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果 ④平成27年第3回市議会定例会
第10回 (26.10.5)	【諸報告】 ①指定校変更等の規則の見直し案 ②特別支援教室設置に係る保護者説明会記録 ③特別支援教育推進計画(案)等に関するパブリックコメントの実施結果
第11回 (27.11.6)	【議案】 ①「教育振興基本計画」(改訂版)の策定 ②市立図書館条例の一部を改正する条例の制定依頼 ③生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定依頼 ④スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定依頼 ⑤市立学校通学区域に関する規則の一部改正
第12回 (27.12.1)	【議案】 ①奨学資金運営委員会委員の委嘱及び任命 【諸報告】 ①市立小学校の国語の学力の現状と今後の取り組み ②市立小・中学校における「特別の教科 道徳」の一部先行実施 ③オリンピック・パラリンピック教育の推進状況と今後の取り組み ④市立中学校におけるパソコンの紛失事故 ⑤市立中学校におけるアレルギー事故の発生 ⑥教育委員会だよりの発行月の変更 ⑦教育長の休暇等(前期分)に関する報告 ⑧平成27年第4回市議会定例会
第1回 (28.1.12)	【議案】 ①市立学校教職員の服務事故
第2回 (28.2.5)	【議案】 ①「教育振興基本計画〔改訂版〕(平成27年11月)平成28年度事業計画」の策定 【諸報告】 学校適正配置等に関する検討委員会報告書

第3回 (28.3.4)	【議案】 ①市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱 ②市立図書館協議会委員の委嘱 【諸報告】 ①平成28年第1回市議会定例会 ②平成27年度東久留米市奨学生（給付）の認定結果
-----------------	--

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第8回 (27.4.13)	【議案】 ①図書館協議会委員の委嘱 ②スポーツ推進委員の委嘱 【諸報告】 ①特別支援教室の導入ガイドライン ②学童保育への校舎の提供 ③下里ゲートボール場（市立市民体育施設）
第9回 (27.4.30)	【議案】 ①市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼 【諸報告】 ①就学援助費事務処理要綱及び特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の制定 ②市内教育施設における空間放射線量の測定
第10回 (27.6.17)	【議案】 ①スポーツ推進委員の解嘱 【諸報告】 ①市立学校職員の服務 ②平成27年第2回市議会定例会 ③特別支援教室の導入ガイドライン保護者説明会 ④中学校教科書見本の中央図書館への配架
第11回 (27.7.23)	【諸報告】 ①「教育振興基本計画（平成26年8月）」の改訂版の策定 【議案】 ①一般会計（教育費）9月補正予算（案）
第12回 (27.7.29)	【議案】 ①一般会計（教育費）9月補正予算（案） 【諸報告】 ①小・中学校の学校サポート業務あり方検討委員会設置要綱の策定
第13回 (27.8.27)	【諸報告】 ①「教育振興基本計画（改訂版）」（素案） ②「特別支援教育推進計画」（案） ③「特別支援教室設置検討委員会報告」（案） ④特別支援教室開設準備委員会設置要綱 ⑤平成28年度～31年度使用中学校教科用図書の採択結果の公表 ⑥いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防 ⑦平成27年度全国学力・学習状況調査の結果（報告） ⑧平成27年第3回市議会定例会
第14回 (27.9.30)	【議案】 ①市立学校教職員の服務事故 【諸報告】 ①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果 ②放課後子供教室 ③平成27年第3回市議会定例会
第15回 (27.10.26)	【議案】 ①「特別支援教育推進計画」の策定 ②「特別支援教室設置計画」の策定 ③平成27年度一般会計（教育費）12月補正予算（案） ④スポーツセンター指定管理者の指定依頼 【諸報告】 ①教育振興基本計画〔改訂版〕（案）の検討状況～ア）教育振興基本計画〔改訂版〕（案）に対するパブリックコメントの実施結果、イ）教育振興基本計画策定等に関する懇談会（第1回）の開催 ②市の財政分析
第16回 (27.12.25)	【議案】 ①市立図書館運営規則の一部改正 ②生涯学習センター条例施行規則の一部改正 ③スポーツセンター条例施行規則の一部改正 ④教育委員会いじめ問題対策委員会運営規則の制定 【諸報告】 ①いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の制定 ②東京都学力向上を図るための調査結果 ③「くるめ産給食の日」の小・中学校一斉実施 ④平成27年第4回市議会定例会 ⑤教育課程の適正実施に係る検討委員会報告書
第1回 (28.1.26)	【議案】 ①市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命 ②市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱 ③教育委員会生徒表彰 ④文化財保護条例の一部を改正する条例の制定依頼 ⑤平成27年度一般会計（教育費）3月補正予算（案） ⑥市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正 【諸報告】 ①平成28年度一般会計（教育費）当初予算（原案） ②「平成27年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』」結果（各学校分） ③平成28年「成人の日のつどい」
第2回 (28.2.12)	【議案】 ①市立学校の学校長及び副校長の人事の内申 【諸報告】 ①就学援助費事務処理要綱及び特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正

第3回 (28.3.25)	【議案】 ①教育委員会職員の人事 【諸報告】 ①指導室の人事
第4回 (28.3.29)	【議案】 ①教育委員会会議規則の一部改正 ②教育委員会事務決裁規程の一部改正 ③市立小中学校の運動会等における安全対策 ④スポーツ推進委員の委嘱 【諸報告】 ①平成28年第1回市議会定例会 ②第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告書 ③市立学校適正配置等に関する保護者説明会 ⑤平成28年度教員等定期異動 ⑥教育委員会事務局職員（正規・再任用）の異動

<協議会>

開催日	件名
第3回 (27.4.13)	①総合教育会議に向けて
第4回 (27.6.1)	①「平成27年度（26年度分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」（案）
第5回 (27.6.17)	
第6回 (27.7.16)	①平成28年度～31年度使用市立中学校教科用図書の採択に向けて
第7回 (27.7.23)	
第8回 (27.7.30)	
第9回 (27.10.26)	①地域と連携した青少年健全育成について（教育委員と市立中学校長との意見交換）
第10回 (27.11.6)	①地域と連携した青少年健全育成について（教育委員と市立小学校長との意見交換）
第11回 (27.12.25)	①「教育振興基本計画（改訂版）平成28年度事業計画」 ②「第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告書（案）」
第1回 (28.1.12)	①中央教育審議会・北山禎介会長の講話「最近の教育行政の目指すところ」 ②教育委員及び小中学校長との意見交換

会議回数及び審議案件数については以下のとおりである。

(1) 開催回数

◎定例会 12回	◎臨時会 13回	◎協議会 10回
----------	----------	----------

(2) 審議案件数

◎議案 46件	◎報告事項 68件	◎協議事項 7件
---------	-----------	----------

平成27年度教育委員会委員の活動概要一覧

< 東京都市教育長会・東京都市町村教育委員会連合会・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 >

会議名(開催日、開催場所)
内容・視察先等
平成27年度教育施策連絡協議会(27.4.9 都庁) ○平成27年度主要施策の概要について ○基調講演及びパネルディスカッション 演題「これからの時代を生きる力の育成」
東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会(27.4.30 東京自治会館) ○東京都市町村教育委員会連合会第59回定期総会について ○被表彰者の選考について ○今後の事業予定について ほか
東京都市町村教育委員会連合会第59回定期総会及び情報交換会(27.5.19 東京自治会館) ○平成26年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成27年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について ほか
関東甲信静岡市町村教育委員会連合会総会(27.5.29 新潟県長岡市) ○演題「今こそ、日本の伝統文化を見直そう！～オリンピック・パラリンピック教育を考える」 講師:竹内誠氏(東京都江戸東京博物館館長) ○平成26年度事業報告・会計報告等 ○平成27年度予算(案)・事業計画(案)等 ほか
東京都市教育長会研修会(兼教育次長・部長)研修会(27.7.16 東京自治会館) ○演題「今こそ、日本の伝統文化を見直そう！～オリンピック・パラリンピック教育を考える」 講師:竹内誠氏(東京都江戸東京博物館館長)
東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会(27.8.27 東京自治会館) ○平成27年度研修会について ○平成27年度ブロック別研修会について ほか
東京都市町村教育委員会連合会管外視察(27.10.9 群馬県藤岡市・高崎市・富岡市) ○高山社遺跡、多胡碑記念館、富岡製糸場の視察
東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会(27.12.17 小平市) ○なかまちテラス開館までの歩み、武蔵野台地の地理と新田開発、なかまちテラス施設見学
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会(28.1.15 東京自治会館) ○平成27年度管外視察研修会及びブロック研修会の実施・収支報告 ○平成28年度第60回定期総会について ○講演 演題「初等中等教育における諸課題」 講師:丸山洋司氏(文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長)
東京都市町村教育委員会連合会研修会(28.2.16 東京自治会館) ○講演 演題「子どもの心が飛躍する時～感性・思考力を引き出す『本の力』」 講師:柳田邦男氏(ノンフィクション作家・評論家)

< 学校による各種行事への教育委員の参加 >

入学式、卒業式、学校公開、学校一斉公開、運動会、文化祭、展覧会・作品展、学習発表会 など

< 市及び教育委員会による各種会議及び行事への教育委員会委員の参加 >

市立小・中学校長との意見交換会、授業改善研究会(全体)及び授業改善研究会研究発表会研究奨励校等発表会、市立小・中学校教育活動実践報告会、社会を明るくする運動、市立中学校生徒の全国大会出場激励会、市民文化祭、市表彰式典、小・中学校連合作品展・書写展、中学生「駅伝大会」結団式及び大会 など

平成28年度（平成27年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7777（代表）